

# 日本婦人問題懇話会会報

特集

# 変る女子労働

男女雇用機会均等法の概要  
とこれから女子労働

“ナウい女のしごと”の舞台うら  
“ナウい”女の仕事とは  
フリーライターの形態と適性  
モラトリアム世代のワークスタイル  
学生会館のカウンセラー  
ナイロビのこと、これからのこと  
第三世界の女性たち  
ナイロビ会議に参加して  
いま、婦人総合誌を概括する  
少年少女コミック誌のヒロイン像

No. 43

1985

# 新評論

・P.日誌「新評論」 編集  
・フックタイト

## 今、女のありかたを問う



- 女の自立 河野信子 1500円
- 火の国の中・高群逸枝 河野信子 1400円
- 恋の華・白蓮事件 永畑道子 1500円
- 夢のかけ橋【麗子と武郎育傳】 永畑道子 1500円

- フェミニズムの宇宙 木やよひ編 1800円
- 聖濟セツクス・ジエンダ 山本哲士編 500円
- 生・労働・婚姻の順流 山本第一・山本哲士編 800円

- 野の女 (明治女性生活史) 永畑道子 1300円

- 炎の女 (大正女性生活史) 永畑道子 1500円

- 日本女性史考 西岡虎之助/鹿野政直解説 2200円

- 産育と教育の社会史 第1期完結 全5巻 産育と教育の社会史編集委員会編 1800円~2800円

- 女のフィジオロジー (洗濯女・理髪女・料理女)  
Y.スカルディエ 大野照子訳 3200円
- 路地裏の女性史 片岡春彦訳 2800円
- 妻と夫の社会史 片岡春彦訳 2800円
- 〈母と子〉の民俗史 ブルーノ・福井美津子訳 2200円
- ラテンアメリカ社会と女性 田本・栗原 2800円
- 異文化の女性たち P.デザルマン 福井美津子訳 1500円

- 儀礼としての愛と結婚 M.セガレース/片岡春彦・陽子訳 2400円
- 中世の結婚 (騎士・女性・司祭) G.デュピー/福田勝英訳 2800円
- インナモラメント (恋愛の発見) F.アルベローニ/大空泰子訳 1500円

# 日本婦人問題懇話会会報

No.43

## もくじ

### 特集・変る女子労働

男女雇用機会均等法の概要と

- これからの女子労働 ..... 笠原郁子 (2)  
“ナウい女のしごと”の舞台裏 ..... 駒野陽子 (9)  
“ナウい”女の仕事とは ..... 秋本雅代 (16)  
フリーライターの形態と適性 ..... 吉広紀代子 (23)  
モラトリアム世代のワークスタイル ..... 奥山妙子 (26)  
学生会館カウンセラーを体験して ..... 武荒史都子 (29)

### ナイロビ会議に参加して

- ナイロビのこと、これからのこと ..... 久保田真苗 (32)  
第三世界の女性たち ..... 松井やより (42)  
「私の祖国はこの地球」 ..... 中嶋里美 (53)  
ナイロビ会議に参加して ..... 井田恵子 (56)  
NG? OK? ..... 梶谷典子 (57)  
いま、婦人総合誌を概括する ..... 山口順子 (60)  
少年少女コミック誌におけるヒロイン像 ..... 飯野扶佐子 (66)  
第五回山川菊栄記念婦人問題研究奨励金は「女たちの現代を問う会」に ..... (59)  
書評 | 武田清子著「婦人解放の道標」 ..... 山田敬子 (59)  
ボーヴォワール対談集「第二の性その後」 ..... 若井文恵 (59)  
会員消息 ..... (28・31)

# 「男女雇用機会均等法」の概要と

## これからの中子労働

笠原 郁子

(弁護士)

### 第一、男女雇用機会均等法の成立

懸案の男女雇用機会均等法が、一九八五年五月七日、第一〇二国会で可決され、同年六月一日法第四五号として公布された。

法の正式名称は「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を促進するための労働省関係法律の整備等に関する法律」である。この法律は、勤労婦人福祉法の改正による「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」（男女雇用機会均等法という）と、労働基準法の一部改正が中心で、その他関連の十一の法律の改正という構成である。

この法律を生み出したものは、国内的には、日本の女子労働者の量的変化（雇用者数の増加）、質的变化（若年、短期、未婚型就労から、中高年、既婚型、勤続年数長期化、高学歴化、就労意欲增大化へ）にもかかわらず、企業が依然として

女子労働者を短期補助労働力と位置づけさまざまな差別的労務管理を行っていること、これに対し女子労働者は裁判闘争を繰り返したが、その中で現行労働基準法の規定の不備、裁判所を通じての救済方法の限界が明確となり、新たな立法の必要が切実な課題となつたということ。国際的には、女性に対する差別を女性の基本的人権に対する侵害であるとし、世界中の国から女性に対する全ての差別をなくそうという国際的な大運動である国連婦人の一〇年、その中で女子差別撤廃条約が採択され、それを日本も批准するということで、そのための国内法整備の一環として雇用における男女平等を実現する立法が必要となつたこと、であった。

従つて、るべき男女雇用平等法は、女子の労働権を基本的人権として保障し、募集、採用から定年退職にいたるあらゆる雇用上の男女差別を明文をもつて禁止し、差別が行われたら、簡易、迅速、効果的に救済する行政救済制度を設けるという内容のものでなければならなかつた。

しかしながら、この法の七年にわたる審議経過をみると、労働者側は前述のあるべき男女雇用平等法の制定を要求するのに対し、使用者側はあくまで男女平等の実現に抵抗を示しつつ、労働基準法の女子保護規定の撤廃を要求して対立し、婦人少年問題審議会も労使双方の主張をまとめきれず、結局、政府が独自に法案をつくり国会に上程し、なかば強引に通過させてしまうという形になつた。

この結果、本法は大巾に企業寄りの法律として成立した。即ち、男女間の雇用平等に関する法律と女子保護はずしを定める法律がだき合せになり、しかも雇用平等に関する法律の方は、差別是正を原則として企業の努力に委ね漸進的にすめしていくとしながら、他方の女子保護はずしの法律の方は、大巾に保護を撤廃乃至緩和することを直ちに行うというものになつてゐる。るべき雇用平等法とは程遠く、世界先進諸国にも例のない法律である。

## 第二、男女雇用機会均等法の概要と問題点

(一) 立法形式は、当初期待されていた独立した法律の形式ではなく、誰もが予想だにしなかつた勤労婦人福祉法の改正という形式がとられている。

(二) 法の構成は、第一章「総則」、第二章「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保の促進」、第三章「女子労働者の就業に関する援助の措置等」、第四章「雑則」となつてゐる。第二章は新設されたもので、狭義の雇用機会均等

法といわれ、この法の柱となる部分である。二節に分かれています。第一節は「事業主の講ずる措置等」について、第二節は「機会均等調停委員会」について定めている。

### (三) 法の内容と問題点

#### 1. 第一章「総則」

(1) 目的（一条）。法はこの法の最終目的を「女子労働者の福祉の増進と地位の向上を図ること」としている。この点については、国会審議の中で、女子労働者の雇用上の平等取扱いは恩恵的な意味をもつ福祉の概念でとらえられるべきものではない。女性の労働権を基本的人権として保障する観点が不明確であるという強い批判がなされた結果、「法の下の平等を保障する日本国憲法の理念にのつとり」の文言が挿入されて、福祉が憲法の法の下の平等の理念を実現するものであることが明確にされた。

(2) 基本理念（二条）。ここでも国会審議の中で、「女子労働者の福祉」の文言が恩恵的であるとの批判がなされた結果、「この法律の規定による女子労働者の福祉の増進は」の部分が新しく加入され、又当初「図ることができるよう配慮されるものとする」とあった部分が「図ができるようする」という形式を本旨とする」と改められた。

(3) 関係者の責務（四条）。ここでも、国会審議の中で「事業主並びに国及び地方公共団体は基本的理念が具現されるように配慮して」とあつた「配慮」の文言が恩恵的であるとの批判がなされた結果「に従つて」と改められた。

## 2、第二章「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保の促進」

### (1) 事業主の講ずる措置等。

法は雇用を①募集・採用（七条）、②配置・昇進（八条）、③教育訓練（九条）、④福利厚生（一〇条）、⑤定年、退職及び解雇（一一条）の五つの局面にわけていて。そして①募集・採用と②配置・昇進については男女平等に取り扱うよう努めなければいけないという努力義務にとどめている。又③教育訓練については、「労働者の業務上の遂行に必要な基礎的な能力を付与するためのものとして労働省令で定めるもの」についてのみ、③福利厚生については、「住宅資金の貸付けその他これに準ずるもので労働省令で定めるもの」に限り、差別的取り扱いを禁止するという規定にしている。⑤の定年・退職・解雇については、「女子であることを理由として定年、解雇につき差別的取扱いをすること」、「婚姻、妊娠、出産を退職事由として定めること」、「婚姻、妊娠、出産、産休取得を理由として解雇すること」を禁止するとしている。そして、①募集・採用と②配置・昇進の努力義務については事業主の努力目標を労働大臣が指針できめ行政指導をはかるとして、①募集・採用と②配置・昇進の努力義務をはかるとし（一二条）、③教育訓練と④福利厚生の禁止義務とされる一定範囲については労働省令で具体的に定めるとしている（九条、一〇条）。

### （問題点）

A、募集・採用の差別が法的規制の対象となつたことは、

従来契約の自由の問題として法的規制の及ばなかつた分野であつた点からみると大きな意味があるといえよう。

B、雇用のもつとも重要な局面である募集・採用、配置・昇進が努力義務にとどまつたことは、雇用における平等の実現を殆ど期待できないものとするものである。

C、政府は努力義務であつてもその内容を具体化する指針を作成してそれにもとづき行政指導を行い実効性を担保していくと言つてはいるが、そうであれば指針にどのような内容が盛り込まれるかがこの法律の生死をきめることになる。指針には是正の対象となる事項が全て、細かく、具体的に書かれなければならない。

D、努力義務規定の法的効果については、違反行為が努力義務規定を根拠に行政指導をうけることについては異論がない。努力義務規定を直接の根拠として私法上の損害賠償請求権が生ずるかについては異論がある。ただし、努力義務規定は公序良俗の一般法理を排除するものではないので、努力義務規定になつてはいる分野でも男女異なる取扱いが公序良俗に反するものであるときは、法律行為は民法九〇条による無効、事実行為については不法行為として損害賠償請求をなしうる。その場合、努力義務を具体化する指針は公序良俗の判断基準となり、又、事業主が努力義務をつくしたからといって当然に免責されるものではないということは異論がない。

E、教育訓練、福利厚生について禁止義務とされる範囲が労働省令に委ねられていることは、法の実効性は省令次第と

いうことになる。

F、禁止規定の法的効果については、行政上の取り締り法規としての性格を有するにすぎないとする小数説もあるが、多数説は、私法上の効果もみとめ、次の四つの効果があるとする。①違反行為の行政指導の根拠となる、②違反する就業規則について労働基準監督署が労働基準法九二条に定める変更命令をなしうる、③違反行為について禁止規定を直接の根拠として損害賠償請求をなしうる、④違反行為は一般的に公序良俗違反となり無効とされる。

(2) 紛争解決方法等。

法は紛争解決方法として次の三つを定めている。

①募集・採用を除く配置・昇進、教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇について、事業主が事業場内の労使の代表からなる苦情処理機関に処理をゆだねるなど自主的解決の努力をする(十三条)。②労働省令で定める紛争について、都道府県婦人少年室長が関係者の双方又は一方から援助請求をうけて必要な助言、指導又は勧告を行う(十四条)。③紛争のうち②から募集・採用を除くものについて、都道府県婦人少年室長が「紛争解決のため必要とみとめたとき」は「関係当事者双方の同意」を前提として機会均等調停委員会に調停を行わせる。委員会は調停案を作成し関係当事者に受諾勧告をなしうる(一六条乃至二〇条)。この三つの解決方法には前置主義の関係はないので、女子労働者ははじめから都道府県婦人少年室長の援助を求めたり、調停申請をすることができる。

(問題点)

A、三つの解決方法は、いずれも簡易、迅速、効果的な救済制度とは言えない種類のものである。即ち、まず自主的解決は、差別する側である事業主に処理をゆだねている点、苦情処理機関の設置が義務づけられておらず人事担当者が相談にのるという方法でもよい点から、苦情が握りつぶされるおそれがある。かりに労使の代表からなる苦情処理機関を利用する場合でも、労組がなかつたり労組の力や意識に問題があるときは、苦情処理機関がむしろ差別かくし、差別引きのばしに使われる危険性もある。婦人少年室長の行政指導も、対象事項が労働省令で定められることになっている上、強制的調査権、指導に従わない場合の制裁がない点から、効果的な指導を期待することはできない。機会均等調停委員会も、対象から募集・採用が除外されている上、被申請当事者の同意がなければ調停が開始されないことになっていて、調停の開始自体が期待できない。更に資料収集について強制的権限がないので判定機能を十分發揮することはむつかしく、かりに調停案を作成しても受諾勧告しか出来ず、勧告に応じない事業主に対する制裁がないので救済機能は極めて疑問といわざるを得ない。

3、第三章「女子労働者の就業に関する援助の措置等」

従前から勤労婦人福祉法に定められていたものは、①職業指導(二二条)、②職業能力の開発及び向上の促進(二三条)、⑤妊娠中及び出産後の健康管理に関する配慮及び措置(二六、

二七条)、⑤育児休業の普及等(二八条)、⑥相談・講習等(二九条)、⑦働く婦人の家(三〇、三一条)である。新設されたものは、⑧再就職の援助(二四条)と⑨再雇用特別措置の普及等(二五条)である。

### 第三、労働基準法の一部改正の概要と問題点

(一) 改正前の労働基準法は女子及び年少者を第六章の中で一諸に取扱っていたが、改正法では第六章「年少者」、第六章の二「女子」に分離した。

#### (二) 改正の内容と問題点

##### 1、妊娠に関する保護規定の拡充

即ち、①妊娠婦について、妊娠、出産、哺育等に有害な命令で定める業務への就労禁止(六四条の五)、②産前休業が多胎妊娠の場合一〇週間、産後休業がすべての場合八週間(強制六週間)(六五条)、③妊娠婦は本人の請求により時間外労働、休日労働、深夜業の絶対的禁止(六六条)。

##### 2、女子労働者の時間外、休日労働の規制の改訂

即ち、①管理職、専門職であつて命令で定めるものについては規制を撤廃、②工業的事業に従事するものについては、一日二時間の制限を廃止し、一週六時間、一年一五〇時間を時間外労働の上限とする(六四条の二)、③非工業的事業に従事するものについては、時間外労働は、命令で四週間以内の期間について一週間あたり六時間以上一二時間以下(期間を四週間とする場合は二十四時間以上四八時間となる)、一年

について一五〇時間以上三〇〇時間以下で規制するものとし、休日労働は命令で四週間にについて一定の日数以下と定めるものとする(六四条の二)。

#### 3、深夜業禁止規定の適用除外拡大

新たに深夜業禁止の適用除外となつたものは、①管理職、専門職で命令で定めるもの(六四条の三)、②「品質が急速に変化しやすい食料品の製造又は加工等業務の性質上深夜業が必要とされる命令で定める業務に従事するもので労働時間が相当短いものとして命令で定めるもの(六四条の三)、③命令で定める事業に従事するものであつて本人の申し出にもとづき命令で定めるところにより事業主が行政官庁の承認をうけたもの(六四条の三)である。

4、その他坑内労働禁止規定の緩和(六四条の四)、生理休暇の取得条件の縮少(六八条)、一般女子の危険有害業務の就業制限緩和(六四条の五)、帰郷旅費の廃止がなされた。

#### (問題点)

A、女子保護規定を廃止乃至緩和する形で男女労働条件の接近をはかつたことは、女子差別撤廃条約が家庭責任を担いながら健康で安全に働ける労働条件についての権利を男女同一に確保することを求めていたこと、現在の日本の男性の労働条件が劣悪で、先進諸国ではすでに男女全体の労働条件が日本の女性の労働条件以上にすすんでいることからいつて不當である。

B、管理職、専門職の範囲について命令で定めるとされて

おり、命令の定め方如何で広範囲の女子労働者が保護を全廢されてしまう。

C、時間外労働について、工業的事業と非工業的事業とをわけ、非工業的事業について大巾に女子保護の緩和を定めているが、非工業的事業の中にも肉体的労働のきついもの、精神的緊張感が高く肉体的負担にまさるとも劣らぬものもある。又時間外労働、休日労働の限度についての法の定めは上限で具体的な限度は命令で定めるとされているので、命令次第で多くの残業や休日労働をさせられる可能性がある。

D、深夜業禁止について三つの適用除外の具体的な範囲は命令で定めるとしているが、法文が漠然とした表現であるので適用除外がかなり広範囲になる危険性がある。とくに本人が希望すれば深夜業を許可するというのは、労働者本人が如何に望もうとも一定以下の労働条件は許さないとして、労働条件の最低基準を設定する労働基準法の保護法原理を否定するもので極めて不當である。

#### 第四、見直し規定

国会審議の中で附則二〇条が新しく設けられた。しかし何年後に見直すと定めていないので、女子労働者の側が見直さなければならぬ状況をつくつていかない限り気やすめにしかならないであろう。

#### 第五、雇用機会均等法施行後の女子労働

(一) 雇用機会均等法成立にあたって、差別是正を努力義務にせよと主張してきた企業側は、法が成立するや、今度は指針と省令に焦点をあわせて、企業のとる措置は出来るだけ限定して当面企業が出来そうなもののみにとどめ、女子保護はずしは可能な限り広範囲にしようと労働省へ積極的に働きかけている。そしてその上、法の規制からどうすればのがれることが出来るかについて熱心に研修をすすめている。

(二) このような中で、丁度筆者が本原稿を書き上げようとしていた一〇月三一日、労働省は指針案、省令案をまとめ婦人少年問題に諮問した。時間と字数の制限のためそれらの問題点にくわしくふれることが出来ないのが大変残念であるが、その内容は、企業側がおおむね満足と言い、労働省が指針について「この諮詢案はファーストステップで、すぐにでも企業が措置出来る事を示したもの」とのべていることからも明らかなように、男女平等専門家会議の報告よりも大きく後退し経営者の意向に添つたものとなっている。

(三) このような企業のとりくみ方、労働省の姿勢からみると、法が施行された場合、男女雇用平等がどこまで進むかまことに疑わしい。一見してあきらかな女子差別は少くなるが隠れた差別は依然として残り続けるだろう。一部の、女子の能力を有効に活用するメリットに目ざめた企業では女性を登用するようになり、キャリア志向の女性の道を開くであろう。しかし多くの企業では、キャリア志向型と補助職型のコース別採用を行い、女性の大部分を補助職型コースに置き、公然

と従来同様の安い賃金で補助的な仕事を押しつけてくるであろう。一方、キャリア志向型の女性でも、長時間残業、休日労働、深夜業、度重なる遠隔地転勤などのため中途退職せざるを得ず、その後は再雇用制度、派遣労働、在宅勤務の形をとらざるを得ないものも出るだろう。補助職型の女性でも時間外労働や深夜業がふえ、働き続けるのが困難になり退職してパートタイマーになっていくものが沢山出るであろう。深夜短時間のパートをする女性など、条件の悪い女性パートタイマーも増大するだろう。

(四) 労働者側の規範はあくまでも女子差別撤廃条約である。当面、あわゆる差別をもりこむ指針、可能な限り労働条件を低下させない省令づくりに全力投球をしなければならない。

そしてその上で、職場の労働慣行、就業規則、労働協約を点検しすでに勝ちとった有利な権利は維持し、更に雇用機会均等法のプラス面を積極的にとり入れ、労働基準法改正のマイナス面は歯止めをかけていくとりくみをしなければならない。時間外労働、休日労働、深夜業について法律がどのようにきめられようとも、現実の枠を決定するのは労使の三六協定であるということ、個人には拒否の自由があるということの原則を確認しマイナス面の強行を阻止していく運動も必要である。恒常的に男女平等推進委員会を設置し差別是正にとりくむこと、差別に対しては断固として婦人少年室、調停委員会、裁判所を利用して闘つていくことも重要である。

更に重要なことは、やっと男女雇用機会均等法は出来たけ

れども、一方では急激なM.E化、経済のサービス化による産業構造の変化や、高令化と女子の職場進出による就業構造の変化の中で、労働市場が、高い賃金と安定した雇用を保障される少數精鋭の正社員による内部労働市場と、安い賃金、不安定雇用の多数のパートタイマー、臨時、アルバイト、嘱託、派遣労働者、在宅勤務者、サテライト勤務員等による外部労働市場の二分化が進んでいるということである。先頃制定された労働者派遣事業法もまさにそのようなねらいをもつもので、その他パートタイム労働対策要綱、労働時間を中心とする労働基準法の大巾見直し、雇用保険法、労災保険法、職業訓練法の改訂など労働法制の再編成も行われようとしている。

結局、女子労働者の労働権の確立の問題を、完全雇用の問題、雇用形態による差別を排除していく問題、人間らしい労働と生活を確保するための、男女を含めた労働時間の短縮や賃金の引き上げ、育児休暇、看護休暇の権利の確立の問題などを結合させて、男女労働者が共同で闘つていくこと、これなしには、男女雇用平等を実現することは不可能であるのみならず、男性も女性も労働者の権利を根こそぎうばわれてしまふおそれがある。男女労働者の連帯による積極的なとりくみが切に望まれる。

# “ナウい女のしごと”の舞台、つら

—雇用再編成の中で—

## 片カナ名前の女のしごと

本誌、秋本雅代さんの報告に見られるように、今、女性雑誌や、女性むけの求人情報誌には、片カナの新しい職業名があふれている。片カナ、あるいは横文字で書かれていると、何となく、時代の先端を行くナウい職業のような気がして、若い女性には魅力的に見えるからだろうか。テキスタイル・デザイナー、イラストレイター、デモンスト레이ター、テレックス・オペレーター、ブライダル・コンサルタント、コピー・ライター、スタイリスト、メイキャップ・アーティストなどなど。横文字の意味を日本語にあてはめてみても、どうも具体的な仕事のイメージが浮ばないが、一般事務とか、受付女子とか、販売員とかいうあたりの職種より、新鮮で、カッコよく聞こえる。同じ片カナ名前でも、ウエイトレス、タイピストなどのように、仕事の内容がはつきりわかるものは、かえって人気がない。具体的に、どんな仕事を、どんなふうにやるのかわからないところが、かえって魅力なのかも

しない。

女性はムードに左右されやすいから、片カナ名前でカッコよいムードをつくり出し、関心を惹こう、というねらいもあるのだろうが、これまでとちがう職種が、どんどん生れていることもたしかだ。コンピュータが職場にはいって、キーパンチャー、プログラマーなどという仕事は、もうおなじみになつたし、ワープロ・オペレーター、テレックス・オペレーターなども、もう女性むきの仕事として固定化されつつある。「片カナでナウいムードを出して、女性を惹きつけ、いい人材を集めたい。」「新しい仕事だから、新しいイメージを出すために、横文字を使う。」こうした求人側の作戦、工夫が、片カナ名前の仕事を次々と生み出しているようだ。

しかし、片カナ名前の効用はこの二つだけに留まらない。雇用の形が今、はげしく流動していて、新しい身分の労働者は、特に女性が多いのだが——が生れ、その新しい身分を、片カナ名前で呼ぶことによって、仕事の中味と身分をあいま

駒野陽子

いにしていく、という効用が企業にとつて一番狙い目なのだ。

名前が横文字風で目新しいと心を惹かれるのは、先の二つの場合と同じだが、こちらは、名前の目新しさに気をとられる余裕なしに、ついとびついてしまう、という危険がつねについてまわる。秋本さんの報告に出てくるフリーという名のたくさんの女性むけ職業は、大部分そのケースで、『フリー』というカッコよい言葉に惹きつけられて、自分の力をいっぱい吐き出して働きながら、実は、有給休暇も、ボーナスも、社会保険もなしで、おまけに、いらない時は切りすぐられるという身分の不安定さに気づかない。その仕事が必要な時には、働く側が、自分で自由に、仕事をしているようなつもりでも、仕事がなくなった時にはいつでもポイ、と切りすぐられる使う側の自由もあることを忘れてしまうのだ。

### パートが魅力的だった時代

今は、いちばん割の悪いつまらない働き方として、知れわたってしまったパート・タイマーという名前も、二十年余り前に、始めて現われた時には、その名前の新しさゆえに、主婦たちの心を惹きつけた。

私たちの会（日本婦人問題懇話会）が発足したのは、ちょうど、パート・タイマーという働き方が生れた頃で、会報の三号に、『主婦労働とパート・タイム』という実態調査がのっている。私は、当時から労働分科会に所属していて、実際に分

科会の仲間と、身近かな京浜地域の企業をまわってアンケート調査を行い、七七五名の回答を得た。

家事労働の軽減と、核家族化の進行、子どもの数の減少などの要因で、余暇時間が出てきた三、四〇代の家庭の主婦を対象とした、パートタイム、という新しい労働形態は、当時激減した中学卒の若い労働者の代替として、経済成長に必須の人手だった。作業時間が短い、退社が早い、出勤がおそい、など、家庭と両立しやすい労働条件と共に、企業は、パート・タイムという外来の言葉を利用して、ナウイ働き方を強調した。団地などに配られる新聞の折りこみ募集広告には、『奥さま、社会に出てみませんか』、家庭と両立する新しい生き方』などのキャッチ・フレーズがちりばめられ、主婦の心をそそった。私たちの調査に答えたパート・タイマーの六〇%が「賃金をもつとあげてもらいたい」と回答していたのは、当時の時給平均が九〇円前後で、フルタイムで働いた場合に換算すると、中卒女子の初任給を下回る低賃金だったからである。しかし、「満足である」「しかたがない」と納得している人も三分の一を越えており、一方、経済的以外の働く効用として、「社会に出て視野が広くなる」「生活に張りができる」「気持ちが若やぐ」などをあげ、新しい働き方に九〇%以上的人が前向きの評価をしていた。面接方式でアンケートをとったケースもかなりあったが、その時のパート・タイマーの方たちの顔には、「新しい生き方」をしている、という満足感があふれていたのにおどろいたものだ。

以後、オイル・ショック、ニクソン・ショックと経済不況のたびに、パート・タイマーはいつせいに解雇され、また好況期がめぐつてくると、正規の職員を増やさず、パートを入れる、という繰返えしの結果、今、働く女性の五人に一人はパート（統計に出ない部分も多いので、実際には四人に一人くらいではないかもいわれている）という時代がやってきた。うたい文句であった、日に五・六時間働けばよい、という“パート”という名に反して、七・八時間、あるいはフル・タイマーと同じ仕事を、残業までして働くパート・タイマーもある。今、パートとは、時給五・六百円で、必要な時はフルに働き、いらなくなれば、すぐ切り捨て可能な、低賃金労働者の呼び名となり果てた。

### パートに変わる新しい名前

パート・タイム労働は、名前の由来である短時間労働の側面ばかりが強調されてきたが、実は、年功序列型の賃金で、定年まで勤められる、という日本型の労働慣行どちがう雇用形態こそが、その特色であったのだ。

パート・タイム労働が出てくるまでは、女性の職業進出も、終身雇用、年功序列賃金型の男性の労働形態をモデルとして考えられた。

だから雇用上の男女差別といえば、同じ勤続年数なのに、女性の賃金の方が低い、あるいは、女性だけが結婚退職、出産退職など、若年定年を強いられることが多いがまずあげられ

た。

一方、企業側は、「女性は、結婚・出産などで早く仕事をやめるのがふつうだから、男性と同じには扱えない」という言い分で性差別を正当化してきた。これは雇用の男女差別を扱った裁判の時、きまって雇用者側が持ち出してくる理由だ。昨年・今年、と男女雇用機会均等法をめぐる、労使の攻防の中でも、使用者側は、この言い分をもち出し、「雇用のあらゆる局面で男女差別を禁止するなど、日本の雇用慣行を無視したやり方だ」と言い張って、募集・採用・昇進の男女差別を“禁止”ではなく、“努力義務”に留めることに成功した。

更に、平等を要求するなら、労働基準法の女子保護規定（深夜労働・休日労働の禁止、時間外労働や危険有害業務への就労制限など）をなくせ、と要求し続け、これらの規定の大巾緩和をもかちとった。

年功序列賃金、終身雇用というその日本の労働慣行からは、された労働者、パート・タイマーが女子の五人に一人はいる、というのに……。

いや、多くのパート・タイマーがいるからこそ、もし、男性と同じように働けないのなら、パート・タイマーになればいい”というのが本音であったのだろう。

たとえ努力義務でも、均等法ができる今、雇用の男女平等は促進される、と労働省は言うし、私たちもせめてそれを期待している。しかし、今労働省で検討している女子保護規定の緩和の内容によつては、これまで正規の身分で働いていた

女性たちがパート・タイマーや、フリー や、嘱託などの身分に転落しなくてはならない事態も起つてくる。

育児中の女性や、病人・老人をかかえた主婦などは、女性の深夜労働禁止や、残業の制限などのおかげでやっと時間のやりくりをしてきたのに、その枠がはずされてしまふ仕事を受けられない。

均等法は、外国から“働き過ぎ”と非難されている日本の男性労働者なみに働く女性に対しては、平等をもたらすかもしれないが、一方で、労基法の女子保護規定の改訂によつて、重い家庭責任を負いながら、ぎりぎりのところで働いている女性を、正規の身分から振り落とす働きをする。そして、振り落した女性を、パート・タイマー型の新しい身分で拾いあげる。その新しい身分が、片カナのナウイ名前。——就職に失敗したり、転職したい若い女性もまた、その名前の新しさゆえに惹きつけられていく。

東京都内の大手、Sデパートは、このところ、大卒女性を大量に採用したり、女性職員のチームの提言を取り入れて能力を発揮する機会を与えるたり、いつたん辞めても、働いていた間の実績によつて、再就職のライセンスを出すなどの新しい試みで、女性たちの人気を集め、就職時の応募倍率は都内でパート随一と言わわれている。

しかし、学卒で年功序列賃金、終身雇用型の身分で働く女性は、二〇%前後でしかない。残りは、再就職者、転職者、派遣社員など、いわゆるパート型職務給の契約職員である。

そしてこの身分のちがいは、すべて片カナの呼名で表わされる。曰く、キャリア・キャスト（男性と同じように、大卒で入社した終身雇用型の女性）アクティブ・キャスト（経済的必要で働く中高年女性）、クリエイティブ・キャスト（特技やアイディアを活かして働きたい女性）ソシアル・キャスト（働くことで社会性を抜けたい短時間社員）などなど。

## 二分される労働市場

均等法によつて、働く女性たちは、男性なみに働くモーレツ社員と、ライフ・サイクルに合わせて、低賃金でもほどほどに働く人たちとに、ますますはつきりと分けられてしまう。ところが、こうした傾向は、女性だけに止らず、今後は男性も含めて、労働市場が二分されることを、経済企画庁がすでに予測しているのである。経企庁が一九八二年に出版した“二〇〇〇年の日本”という日本の将来の予測シリーズがあるが、そのうちの一冊“高齢化社会のシナリオ”の中でこれから労働者は、年功序列・終身雇用型の労働者群と、時間給、職務給で、出入自由の労働者群に分化していくことを予測し、前者を内部労働力、後者を外部労働力と名付けている。景気の変動によつて、安直に採用したり、解雇したりできる短期契約の雇用は、これまででは女性のパート・タイマーが典型で縁辺労働力などと呼ばれてきたが、二〇〇〇年に向けて今後は、その外部労働力市場に、男性もどつと流れこんできて、縁辺などとは言えない活力のある新しい市場を形成

する、というのである。

たしかに、日本型雇用慣行はもう崩れはじめている。ME

革命といわれる工場やオフィスのコンピュータ化の中、仕事ははげしく変化し、人手が余りはじめて、一人の労働者が経験を生かして、同じような仕事を一生続けることはむずかしくなった。社会の高齢化が進み、年功序列賃金の負担が重くなる一方なのに、中・高年は技術革新に適応しにくく、適当な配置転換ができない。しかも、年金支給年齢との関係で行政も労働者も定年延長を迫ってくる。とてもこれまでの雇用慣行ではやっていけない。

そこで企業は、定年を延長するかわりに、五五歳以上は身分を変えて、年功序列賃金の体系からはずし、嘱託などの形で賃金ストップや、子会社への出向、派遣などで人件費負担を軽減しようとする。五十五歳以前にその切りかえラインを下していく企業も増えてきた。つまり、中高年は、同じ会社内にいても身分的には、外部労働力として働くことになるのだ。こうして、中高年男性にも新しい雇用形態がすでに拡がってきてている。

若い人たちの間でも、学生アルバイト風の時給、日給で働き、転々と職場を移動していく人が増えている。ひとつの企業に一生しばりつけられる働き方を嫌い、自分のライフ・スタイルや適性にあわせて、自由に仕事を変えていく働き方を好む若ものは決して少くない。

ある種の専門性のある知識や技能をもつ人なら、アメリカ

の労働者のように、自分を高く評価してくれる会社へ次々と転職していく方が有利な場合もある。

こうした若ものの意識の変化にあわせて、今三〇歳前の男女は、比較的自由に職場を変えられる仕組ができてきた。経企庁の予測でも、外部労働力は、女性、中高年、専門職、ひとつの会社に束縛されることを嫌う意識の若ものたちを想定している。

#### 労働者派遣法の制定

こうした新しい事態、つまり働く側の意識の変化と、企業の需要に応えて、数年前から就職情報誌が何種類も出版され、必要に応じて、登録している人材を派遣していく“現代の口入れ屋”——マン・パワー会社が続々と登場した。つまり、人間<sup>II</sup>労働力が商品として売買されるシステムが公然とできていたのである。経済学上は労働者は、労働力を賃金という代価で売っていることになるのだが、それは、使用者と個人が契約して売買が成立するという形であった。ところが、マン・パワー会社は、その労働力の売買を業として、マン・パワーを流通させる。当然売買にあたっての利潤が、会社に吸収される。

労働者のあっせん事業は、これまでもなかつたわけではないが、職業安定法によつて、その範囲がきびしく制限され、あっせんの費用にも歯止めがかけられていた。しかし、マン・パワー会社（人材派遣事業）は、巧みにその法の網をすりぬけ

る手だてを講じ、あるいは、法を無視して活発に人材の売り買いを始めたのである。需要側と供給側の両者の要求がある、という理由で、職安法の制限は形骸化し、今、労働力売買の市場は、歯止めなく拡大している。そうした現実を追認する形で、今年六月、労働者派遣法が成立した。

派遣労働者を保護する、という名目で、派遣事業に法の網をかぶせる、という狙いのはずなのに、あっせん料（中間搾取）の歯止めもつけずに、ただ派遣業の実態にあわせて、一応の体裁をととのえたにすぎないこの法律によって、職安法の制限は有名無実になり、労働者派遣事業は公認されたのである。

労働者派遣業者は、働きたい人を、その希望や、技術によって分類し登録させ、企業の求人にあわせて適宜派遣していく。一応、業者の許可条件や、労働管理の責任の所在などを規定してはいるものの、あっせんにあたつての利潤の巾の制限はないから、引き合いの多いコンピュータ技術者などは、派遣先の企業から支払われる金額の半分くらいしか、働く人の手元に賃金がわたらぬ、などといふことも発生している。企業にとっては、すぐ役立つ能力をもつた労働者を、必要な期間だけ、身分保障の責任を負わずに雇い入れられるメリットがあるし、働く側も、自分の労働力を売りあるく手間を省ける、ひとつの企業にしばりつけられず移動可能な働き方の方が好みに合う、というわけで、派遣事業は大繁昌なのである。

### 誰でも派遣の対象に

さらにこの労働者派遣法の中には、もうひとつの大項目がある。それは正規の入社試験を受けて、ひとつ的企业に就職したものも、会社の都合で、他社に社員を移籍させることが可能になつた、という点である。労働協約、あるいは就業規則に、「必要ある時は、他社への派遣をすることがある」などの一項がはいつてさえいれば、自社の労働者を、他社に派遣することも許されるようになつたのである。

これまでに出向という形で、余った人手を子会社や、他社へはじき出すことは行われていたが、それでも、身分は本社にあり、労働条件や待遇は本社の規定が準用されてきた。しかし、これからは派遣として他社に移された労働者は、本社

と切り離されて、派遣先の労働条件や待遇に従わざるを得なくなる。中高年の男性もまた、一定年齢から先是、社内に留つても身分が変るか、他社へ派遣される、という形で、内部労働力市場から、はじき出されていくのである。

経企庁の予測によれば、日本型の労働慣行も、経済発展のために必要なものとして存続させる、というから、働きざかりの男性は、従来の年功序列賃金体系の中で、残業も、休日出勤も、深夜労働もいとわずいつそう働くことになる一方、女性や、中高年や、専門職、若年層などは、移動可能だが自分の不安定な外部労働力市場に吐き出され、自分の能力に合った職務給で働くことになる。

年功序列型賃金体系の中で、企業に従属し、昇進をめざして働くキャリア型の労働者と体力、能力、ライフ・スタイルによって振り分けられて働く能力主義管理下の労働者が、同じ会社の中でも混在する形は、先にあげたSデパートの例を見れば、もうかなり普及していることがわかるだろう。

キャリア型の内部労働者は、企業への忠誠度と適応能力で、外部労働力として働くものは、時間単位で確実に与えられた業務を果たす能力で評価される「能力主義管理」が貫徹していく。

いわば、日本型労働慣行と、アメリカのような自由市場の労働慣行がドッキングして、企業にとって最も効率のよいシステムが完成するのだ。

こうしたシステムの中で女性は、これまでのパートのよう

な単純労働に固定されずに、能力・適性にあわせた職域の拡大や、賃金上昇の可能性も出てくる一方、出産や育児で労働が中断される労働者として、やはりパートと同じ無権利の身分で活用されていくことになる。銀行や、保険会社など、女性の多い会社では、新たにマン・パワー会社を設立して、女子社員全員を、そちらに移籍させ、派遣社員として本社に送りこむ、という形をとるところが出てきている。

こうした新しい情勢の中では、これまでの企業別労働組合は全く無力化され、戦後、獲得してきた諸権利は、絵にいた餅のように有名無実となる。働き続け、職場を確保することこそ、女性の権利を守る第一歩といわれてきた、女性の労働運動の成果は、すべてなしくずしにされてしまうのである。社会保険、年金などの保障も、こうした新しい働き方では確保されないケースが増えてくる。フリーで働く女性たちは、保険会社が売り出している個人年金型の保険に加入するなどして、自衛の手段を講じていて、という。

片カナ名前の新しい女性の職業続出の背景には、こうしたドラスティックな雇用再編成がある、ということを見逃してはなるまい。(六月例会報告「ナウイ女のしごとは—その虚像と実像」より)

×

×

×

# ナウい女の仕事とは？

—雑誌にみる女性の職業—

秋本雅代  
(フリーライター)

「母たちの時代」と「私たちの時代」

街を歩いていると、たくさん働く女たちに出会う。デパ

ートやスーパーでの応対をはじめ、喫茶店のウェイトレス、

美しく着飾ったブティックの店員など。私の仕事先の出版社で

も、テキパキと働く女性編集者をよく見かけることができる。

夕方のラッシュアワー。夕食のお惣菜が入っているであろう白いビニール袋を下げたOLの姿を見つけるのは、そう難しくはない。彼女たち——は、からずも学校を出たての若い女性とは限らない。20歳代～50歳代の様々な生活を抱えた女たちが、電車にゆかれている。

大学で出会う女の子たちも、一様に「何らかの形で仕事をしていきたい」ともらし、「秋本さんは、どうやってフリーライターになつたんですか？」「お子さんがいるのに、どうやって：」等々、矢継早に質問を浴びせてくる。学生時代から、アルバイト替りにフリーライターをし、いつまでたつても学

生気分が抜けずにジーンズをはいて大学へ通うこちらとしては苦笑してしまう限りだが、彼女らの真摯な眼差しに、たじろいでしまうこともある。

「大学生の就職動機調査」(八三年九月 リクルート調べ)によれば、女子大生のうち、「男子同様責任のある仕事をしたい」と答えた人が五九・〇%、「定年まで勤続希望」が三二・二%、「結婚或いは出産により退職し、ある程度子どもの手が離れたら、再び職業に就きたい」という「中途退職再就職希望」が四〇・八%であるという。

生活の為、妊娠八ヶ月まで白い眼に晒されながら会社勤めをし、長子の出産とともに家庭に入るのを当然と思つた私の「母たちの時代」とは、明らかに違つてきていることを実感するのである。

それでは、「私たちの就業イメージ」とは、如何なるものであらうか。良い意味でも、悪い意味でも、大衆女性文化・意識の『鏡』であり、同時にオピニオンリーダーの役割を果た

す「女性雑誌」に描かれる女性像を、職業を中心を探ることによって、本論の一考察としたい。

### 雑誌世界に描かれた女性の職業

近年の女性雑誌では、職業について言及した記事はわずかながらも増加傾向にある。『ミセス』や『主婦の友』など、家庭婦人を対象にした雑誌では、「パート」等を取り上げた記事も見られ、『ノンノ』や『JJ』など若い女性むけのファッショングでも、実際に職業に就いている人の紹介ページ等がある。また、『ディア・ダブリュ』『コスモポリタン』等、働く女性をターゲットにした雑誌の存在や、女性専門求人情報誌『とらばーゆ』の成功も、知られるところである。

これら雑誌の中に描かれている女性像は、現代日本社会で期待され、注目される一つのモデル像であるといえる。

ここでは、多くの市井の人々に「生き方」を語らせ、それをカタログ化することに拠って成功している雑誌『クロワッサン』を取り上げ、登場人物の職業等を紹介することによって、雑誌に展開される女性モデル像を探りたい。

一九七〇年、平凡出版（現・マガジンハウス）から発行されたグラフィックファッショング『アンアン』は、戦後生まれの「団塊の世代」の心を擱んで大成功を収め、集英社の『ノンノ』と並び、「アンノン族」という風俗を作り出したことは、よく知られるところである。

これらの雑誌の読者が結婚しはじめ、新家庭形成期に入った七〇年代後半、クレジットの丸井は新しい消費層としてこれに注目し、「ニューファミリー」と名付けた。これにあわせて何社かの雑誌社がこのニューファミリーにむけて新雑誌を創刊したが、この時、『アンアン』のお姉さん格として登場したのが、『クロワッサン』である。

現在『クロワッサン』は、「すてきな大人のための生き方情報誌」と謳い、従来の「良妻賢母を目指す」婦人家庭誌とは対照的に、「自立」や「新しい生き方」を提示して、六五万部（公称）発行され、一〇代から八〇代までの女性に、幅広く愛読されている。

誌面は、身の回りの持ちもの・ファッショング・家事・仕事・趣味・人間関係・住居等、あらゆる「ライフ・スタイル（生き方）」を、様々な人々に語らせ、それをカタログ化することに拠って構成されている。登場人物は、後に詳しく述べるが、タレント・作家等の有名人と主婦などが同等に「市井の生活を持つた人」として扱われているのが特徴であり、またこれが多くの読者を擱んでいる所似もある。

私の所属する「女性雑誌研究会」（代表 井上輝子）では、八四年一月～六月までの『クロワッサン』（月二回刊・計二冊）に登場する人物の分析を行なった。

分析した具体的な記事は、①巻頭インタビュー「私のいいたいこと」 ②第一特集 ③第二特集 ④インタビュー「私のこと話しましょうか」 ⑤対談「お茶の時間」である。

調査方法は、登場人物一人につき一枚のライフ・スタイル調査票を作成し、年齢・職業・服装・髪型・言及されている家族形態や家事・育児へのかかわり等を記入する作業を行なつた。

登場人物総数は六ヶ月分で、女性四〇四名、男性三六名。一誌当たりの女性登場人物は、平均で三三・七名である。

年齢の分布は、二〇代～八〇代と幅広く、三〇代+四〇代が全体の約六割を占め、編集サイドのターゲット（二十五歳～三〇歳）よりは高い。具体的には、歌手の石川ひとみ、作家の中沢けい等の二〇代から、宇野千代の八〇代までである。

職業で一番多いのは、「主婦」の一六・一%、次いで「作家」の一五・三%、「女優」の一二・六%、「評論家」四・四%、「歌手」四・二%、「フリーライター」三・二%と続く。これらを大雑把にグルーングしてみると、作家・評論家等の「文筆家」が二一・二%、「芸能関係」が一〇・三%、「主婦」一六・一%、スタイルリストやコピーライター等の「マスコミ関係」が一一・四%である。

主婦の登場が多いことを除けば、作家や芸能関係、マスコミ関係等のいわゆる花形職種が多いのが分かる。また、「経営者」「管理職」「大学教員」等も登場しており、「非日常」のカタログのようでもある。試みに、全登場人物のうち、八三・四%が「仕事を持った女性」もある。

実際の女性の雇用分布を見ると、（一九八〇年総理府統計局

『国勢調査』より）事務従事者（三三・五%）、技能工・生産工程作業・労務作業者（二六・五%）、販売従事者（一一・四%）で約七割を占め、専門的・技術的職業は、一三・九%と少ない。また、『クロワッサン』にひんぱんに登場する文芸家・記者・美術家・音楽家等は、全部合計しても、全女子雇用者のうちの一%にも満たず、『クロワッサン』に登場する人物の職業と、現実とのギャップが顕われている。

全体の一六%を占める主婦は、「もと〇〇」という肩書きを持つた人や、ボランティアに参加したり、婦人学級等で活躍している人、手芸等の趣味を生かしてアルバイトをしている人等で、現実の「市井の専業主婦」像とはかけ離れている。またここに登場する主婦たちは、「家事・育児は完璧」で、「家には迷惑をかけていない」といった記述をされることも多く、彼女らの「スーパー・ウーマン」ぶりが伺えるのである。

もう一つの特徴として、「インテリアコーディネーター」「〇〇プランナー」など、読んだ限りでは職業内容不明な和製英語の職業が多いことが挙げられる。前述のように、現実の女性の就労状況をみると、事務職や労務・工程作業が多く、また、専門職といつても、「看護婦」「教員」「保母」等の「漢字」職種が多い。

これら「ヨコ文字（カタカナ）」職種を多く登場させていることは、雑誌自体やその職業に「翔んでるイメージ」を植えつける役目を果たしているとともに、他方では、女性就業をファッショニ化し、虚像を実像として読者に思い込ませてし

まう危険性をも孕んでいるとはいえないだろうか。

『クロワッサン』では、職業・キャリアに対する関心が深く、職業について何らかの形で言及しているのは、六四・九%ある。これらの就労パターンを見ると、現在までずっと職業を持ち続けてきた「職業継続型」は、八二・五%にものぼり、圧倒的に多い。結婚や出産を機に退職した人は、おのれの約五%前後であり、「結婚または出産による退職を是とする」女性が半数以上いる現実（「世論調査」八四年九月 内閣総理大臣官房広報室 等）と比べあわせてみても、そのギャップを見てとれるのである。

また就労形態は、自由業等の「フリーランス」が七〇・六%と多く、「フルタイム」の一九・一%、「自営」の七・八%を大きく引き離している。

就労経験と就労形態をクロス集計してみると、「職業継続型」でフリーランスの人が、約七割であった。実際の就業女性の割合から比べれば、現実離れしていることはいうまでもないが、結婚・出産等にかかわらず、女性が職業を継続しようとすると、フリーランスにならざるを得ないという社会的問題点を提示しているともいえるだろう。

これらの調査結果から、『クロワッサン』独特の職業意識が見られ、翔んでる職種の登場の多さは、読者の日常生活とのギャップゆえに読まれるのかもしれない。しかし、虚構イメージだけの提供は、結果として横文字のフリーランスの職業に就くことがカッコイイことだと思い込ませることになる。これは、

現在の女性就業問題が抱える課題——低賃金・不安定を、より増幅させる可能性をも内包しているといえるだろう。また、『新しき生き方』を提唱し、旧来の性役割の流動化を目指す『クロワッサン』ではあるが、いわゆる「男社会（生産性社会）」を巧みに補完してゆく可能性もあるのではないだろうか。これら「虚構イメージ」の提供は、『クロワッサン』に限られるものではなく、雑誌世界、ひいては、マス・メディア全体にかかるものであるといえるかも知れない。

本報告に当たり、現在発行されている『アンアン』（八五年・六月二八号）、『クロワッサン』（八五年・七月一〇号）、女性専門求人誌『とらばーゆ』（八五年・六月二八号）などに登場する職種を点検してみた。

『アンアン』は、今年（八五年）編集長が替わり（吉森規子クロワッサン編集長が兼任）、編集方針の変更とともに、クロワッサン風に人物の登場も多くなってきた。人物の職業は、歌手のアン・ルイスやモデルの島崎夏美、女優の木内みどりなど芸能関係が多く、これとコピーライターの林真理子などマスコミ関係者でほとんどを占めている。

『クロワッサン』では、主婦は減少傾向を見せ、これに替わって芸能人の登場が増えていく。余談になるが、男性の登場が増え、彼らは、○○大教授、○○民族博物館々長などの肩書きを持ち、専門性をもつた発言をしていく。男性＝権威の象徴と意図されていると言えなくもない。この

『とらばーゆ』では、数多くの職種が求人広告の中で登場するが、これらのうち、事務職や販売職と並んで、「ヨコ文字職業」の氾濫が目立った。試みに挙げてみよう。

- ①ハウスマヌカン ②ファッショントートナー ③オーディオアドバイザー ④チエツカー ⑤スタンダードサービスレディ ⑥フェイシャルスタッフ ⑦テレフォン・アポインタードイ ⑧リフォームマー ⑨エキスパートナー ⑩ウイルシイ etc.

これらを翻訳（?!）すると、①②は、衣服の販売職のこと。店によつては、そのブティック（ブランド）の服を着て販売にあたるのがハウスマヌカンで、デパートの制服を着用する場合には「販売スタッフ」と使い分けているところもあつた。今、人気急上昇の職種で、「接客をするマネキン」というところ。一部では「低賃金で働かされ、しかも自腹を切つて次々に自社の服を買わされる」と陰口をたたかれている。「衣料品販売」から名称を変えることで、イメージアップに成功した代表例。③ステレオなどオーディオの販売職。④パブなど飲食店のレジ係。⑤飲食店で接客をする職。「ホステス」の差違は不明。⑥美顔術（マッサージなどをする職。痩身・整形などの美容術を施す業界では、ファッショントートナーと並びヨコ文字の進出が多く、美容術全般を「エスティシャン」とも呼ぶ。

⑦電話での営業職。「金」や「株」から「鍋」「洗剤」の販売に至るまで、このところ各家庭へ直接電話する営業法が増えている。このほかに、訪問販売職を「コンサルト・レディ」

と呼んでいるケースもあつた。⑧衣服のリフォームの下請け。一昔前なら、「内職」と呼ばれていたものの中に入る。これに類似したものに「ソーリングスタッフ」（裁縫）がある。

⑨百貨店の「そごう」が、販売の専門職に独自に命名した例。手芸用品売場等、専門の知識・技術が必要とされる部署での販売にあたる。丸井の「キャリアエントリー制度」など、百貨店業界では、各社の従業員登用制度に独自のネーミングを施すところが多くなつてきている。⑩千代田生命の保険外交員。日本生命では「リーブ」と命名。生命保険の設計は、顧客の生活設計に並行しているところから、「ライフプランナー」とも呼ばれる。

これらはほんの一例であり、このほかにも「〇〇インストラクター」「〇〇アドバイザー」「〇〇コーディネイター」「〇〇カウンセラー」などと呼ばれるものは、数限りなくある。

当研究会代表の井上輝子は、『女性雑誌の日米墨比較研究』の中で、篠塚英子氏の『とらばーゆ』に於けるヨコ文字職業が、どちらかといえば裁量権を持ちつつフリーで行うことのできるものであるのに対し、『とらばーゆ』のそれは、組織の一員として就労するものが多い。同じヨコ文字職業の中でも、ある種の階層化が成されているように思われる」と述べている。またそれゆえに、『とらばーゆ』に於ける職業は、虚構イメージの比重が大きいといえるだろう。

### ケーススタディ 「フリーライターの実態」

これまで述べてきたように、ヨコ文字職業は、虚構イメージを提供する危険性を孕み、また私たち女性は、その「見かけのカッコ良さ」に弱く、それを望む傾向にあることも確かだ。この二点が相まって、イメージだけがひとり歩きをはじめ、ますます現実が見えにくくなっているといえるだろう。

私は、『クロワッサン』登場人物の第六位の職業である「フリーライター」をしている。大学の聴講や研究補助をするため、一般的なフリーライター像とはやや異なるが、一つの事例として「華やかでない」ヨコ文字職業の実態を紹介したいと思う。

私がこの仕事に就いたのは、たぶん二一歳の時。「学生が学生サークルを取材する」企画で知人から依頼されたのが始まりだった。この取材がきっかけでその出版社から継続的に取材依頼が来るようになり、そのうち他社の仕事へも手を広げて、現在に至っている。

仕事の内容は、レストランの紹介や、「あれが流行しそう」等の「若い女性もの」全般をはじめ、ビジネスもの、雑学、情報等etc。いわば軟派情報全般といえるが、これは私に限らず多くの若いフリーライターと同じである。依頼されたおのとの雑誌のターゲットやコンセプトに従って記事を作つてゆき、「特定の個人」としての意見や主張は、じやまになることはあっても、役に立つことは無い。いわば心無き「情報吐き出しマシーン」で、ものを言う立場（マスコミ）を志していく人に、おすすめできるものではないといえるだろう。

また、「フリーランス」という就業形態は、見かけほどカッコ良いものではないと言わなければならぬ。言いかえると「ひとり株式会社」のようなもので、生産性のメカニズム、具体的には、情報収集から、製品の研究開発（企画）、生産（取材・原稿等の編集作業）、営業（仕事をもらつてくる）、経理（経費の精算等）等の作業がすべてひとりの肩にかかるのである。これらすべてをまんべんなく進行させてゆくためには、自己管理能力が第一ということになる。安い稿料の為、仕事をひきうけすぎ、無い時間との戦いの中でパニックを起こすこともしばしばである。しかも常に、不安定な身分と、明日をも知れぬ経済基盤におびやかされているのだ。

しかし、一般企業のOLに比べると、仕事も時間も、自分の裁量で判断してゆく自由はある。また、一匹狼であるゆえに、「仕事自体」で評価され、「やりがい」という意味では大きな違いがあるのかもしれない。

編集・出版関係の業界は、他業界に比べると、男女差（別）無く仕事がすすめられており、活躍している女性も多いが、全く差別が無いというわけではない。

私は以前S新聞社系夕刊紙の若者のページを担当していたが、〆切りに追われながら社内で原稿を書いていると、いきなり見知らぬ中年男性記者に身体をさわられたり、「お化粧すれば可愛いのに：etc」と言われたりして、不愉快な思いをしたこともある。

その夕刊紙の記事中では、一般的に女性はセックスマシー

ンがハウスキー・パーとしてしか登場せず、私が企画するそれ以外の記事はすべて没。私のように社内で仕事をする女には、かわいらしさや美しさ等のセックスマシーンとしての「美」と、仕事の力量の両方を期待しているのかもしれない。

他社の仕事に於いても、中年男性のインタビューに多く採用されたのはそのためであろうし、『若い女性』であるために相手の話を引き出しやすくさせたことも事実である。

出版業界では現在、編集プロダクションやフリー・ライター等を使う外注化がますます進む傾向にある。その中でスタイルリストや校正者を含めた女性の活躍の場も、ますます増えてゆくだろう。

しかし、若さやマスコット的存在をも要求されているとすれば、フリーランスという形態である限り、使い捨てにされる可能性をも含んでいる。フリーランスであるということは、賃金や労働条件等に於いて、法的な加護は無い。パートタイマーや、派遣社員と同じく、低賃金・不安定な女性の就業問題を招来する危険性もあり、また不況時等に、まっ先に影響を受けるのもこの層だろう。

フリーランスであること、派遣社員であること等は、一般企業に比してやや高賃金であり、裁量という意味でもまたその専門性ややりがいに於いても、現代女性には魅力的なものに映りがちである。

しかし社会が現代女性に期待する役割（性役割）は、従来

の家事・育児役割に加えて、生産性であり、また美しさでもある。

パート労働が、結果として低賃金・低労働条件で産業社会に奉仕することになったように、フリー、派遣社員も、産業社会を補完し、「うまく使われる」分だけ、女性の就業情況を悪化させることにもなりかねない。

雑誌世界に於いても、また就業時に於いても、私たちは、その目先の虚構イメージに捕われることなく実態を知ろうとする努力と、そのからくりへの確かな目を持つことが不可欠であり、またこの方法だけが、私たちに残された自衛策であるのかもしれない。

### (五三) ページよりつづく

「とにかく私たちのことをもっと理解して欲しい、知って欲しい、知ることから始まって、一緒に苦しみを分かち合うという気持ちも起つてくるんじゃないですか」と言られたのですが、私たちに今すぐできること、なすべきことは、とりあえずアジアやアフリカのことを知る努力であり、私はマスコミで働いていて、マスコミがそれを十分伝えていないことに対し申しわけない感じています。ですからこういう機会に皆さんに知って貰いたいと思ってお話をしたわけで、皆さん自身も知る努力をして頂きたいと思います。

# フリーライターの形態と適性

吉廣紀代子

(フリーライター)

最初にお断りしておきたいのは、この原稿は首都圏に二万人いると言われるフリーライターの実態調査に基づくリポートや考察ではないことだ。菅谷さんから原稿を依頼（強要？）されたのは、昭和六〇年十月中旬だったが、その時点では暮までの仕事の予定が決まっていた。フリーライターの仕事について書くなら、私自身「業界」について詳しく知る機会もあるから、かなりの時間と経済負担を伴う実態調査までは出来なくとも、せめて数人の同業者の話を聞きたかったが改めてその時間さえつくれなかつた。従つてこれは、一三年余りに渡る一介のフリーライターとしての体験と見聞によるものである。

まずフリーライターが仕事をする形態を紹介しよう。わかりやすくするために、形態を独立型、企業所属型、下請型の三種に分ける。これはあくまで仕事をする時の形態であつて、ひとりのフリーライターが複数の型を兼ねている場合もあるし、ひとつの型から他の型へ移動する場合もある。

独立型は単行本の著作があつたり、ある程度以上の知名度がある、メディアに彼又は彼女の名前やペンネームで各分野のエキスパートあるいはオールラウンダーとして仕事をする。評論家、ノンフィクション作家、ルポライターなどさまざまな肩書きが付けられている人たちで、いわば「フリーライターの華」評論家という職種も定義はなく、評論は文であるからメディアがテレビやラジオであつても話し言葉になるだけで、基になる原稿を書くのが本人であればフリーライターに違いない。彼等はマスメディアの企業、団体や一般企業、役所から依頼を受けて企画意図に沿つて仕事をする。オリジナル企画をする場合もメディアを使えば、企業の意向を受け入れるが仕事を進める主体は企画者にある。数の上でこの種の「華」は非常に少ない。

数が一番多いのは、企業所属型ではなかろうか。テレビ、ラジオ、新聞、出版（雑誌）社、広告代理店に所属する形で企業の方針やカラーに染まって仕事をしている。十月二九日付け朝日新聞朝刊に「フリー記者にも団交権」という見出しで、小学館の『週刊ポスト』の労使の争いが報道されていたが、企業所属型の状況が簡単明瞭に伝えら  
れてるので紹介したい。

新聞によると『週刊ポスト』の仕事をするフリー記者は、五三年に「週刊ポスト記者労組」を結成、会社と団体交渉をして一定の権利を獲得していたが、会社側は五七年以降「フリー取材記者は会社が雇用する労働者ではない」という理由で団交を拒否した。労組は団交再開のために東京都地方労働委員会（都労委）に救済を申し立てた。これに対し、都労委は十月二八日、雇用契約がなくても会社の指揮の下に労働している場合は、実質上の雇用労働者であるとの

判断で、「団交拒否は不当労働行為に当る」と会社側に団交拒否不當の命令書を送ったというものだ。

この記事からも計れるように、フリーライターの範疇に入れられているフリー取材記者は、雇用されている人と同じように仕事をしている。彼等は会社給付の名刺を持ち、それに「週刊ポスト記者」と肩書きが付けられ、住所、電話なども週刊ポスト編集部のものが印刷されている。この場合のフリーは、雇用契約を結んでいないという意味にしかならないことになる。『週刊ポスト』はフリー取材記者をスタッフ要員に数えて企画を立て、進行し、発行している。週刊誌を見ると各企画の原稿の末尾に、取材／日本太郎、大和花子などとゴシック体で取材記者名が印刷されているが彼等が大抵、フリーの取材記者だ。取材だけで原稿が自動的に出来上がるわけないから彼等の取材を基に原稿を書く人も必要で、それもフリーライターの場合が多い。

フリー取材記者の存在は、会社側にとっては人件費節減が目的であることは言うまでもない。フリー記者にとっては記者職をしたいがマスメディアに就職出来なかつた、あるいは企業に雇用されたくないなどの理由によるものと推される。彼等の報酬は時間、又は原稿料で支払われ、取材経費は編集部支払いとなつてている。

週刊、バイウイークリー、月刊などの女性向け雑誌の場合も大同小異だ。データマン、データウーマンとも呼ばれ、フリー取材記者として走り回っている。主に元気一杯の二〇代、三〇代の女性たちでフィクションからシェイプアップ、オフィス・ラブのハウ・ツーまで現代風俗の表層を追っている。

企業所属型には複数のメディアの仕事を社外でしている人もいる。

この場合は企画を持ち込んだり、メディアの企画に応じて仕事をしたり、連載企画のページをレギュラーで受持つなどさまざまだが、名刺は各人が用意して連絡先は個人オフィスや自宅となつていて。会社側は「外注」と呼んでいるから次の下請型の性格を含んでいる。

さて、下請型は企業からの仕事を受注して編集プロダクションやフリーライターがする形態だ。編集プロダクションには、企業の系列下組織、フリーの集団もあるし、オーナーがブローカーのように仕事を受注し、それをフリーライター、カメラマン、デザイナーに発注して出来上がつたものを取りまとめ、印刷し、納品する例もある。セールスプロモーションやパブリシティが目的のパンフレットや小冊子、広告が主だが、編集プロダクションやフリーライターを通じて独立型へ原稿を依頼する場合も多い。

ひと口にフリーライターと言つても仕事をする形態面だけ見てもかなり複雑である。フリーと称する中身は、主として雇用関係がないことであるが、これも一般論でフリーライターの中にはパートタイムのような契約社員、あるいは非常勤嘱託という雇用契約を結んでいる人もある。文芸評論家という肩書きで数冊の著作のある私の知人は、独立型に属しているが、大手企業の契約社員でもあり週三回フルタイムで出勤して、そこでパブリシティの文章をチェックする仕事をしている。彼は名刺を二種類持つており、会社給付の名刺の肩書きはコピーライターになつていて。二種の仕事をすることを彼は「家族三人を養う経済的責任があるから評論だけでは収入が不安定で」と言つてゐる。

紙面が尽きそうなので視点を移したい。

このような形態で仕事をするフリーライターの適性は、第一に仕

事や収入の不安定さに耐えられる体力、精神力である。企業所属型は仕事をしている限り月収がほぼ決められているから収入は定期的だ。しかし、会社の都合や本人の病気、怪我などでひとたび働けなくなれば何の保障もない。雇用保険や退職金はない。サラリーマンの知人に言わせると、雇用されていても長期入院治療という状態になれば、給料、ボーナスは減り休職すれば収入はなくなるからフリーと同じことになる。そうだが、フリーの場合は、一、二か月の入院も非常事態となる。私はことし四月、それを体験するハメになった。本筋から少しそれが、どう乗り切ったか、フリーライターの状況を物語ることになると思うので敢えて。五九年七月に受けた子宮癌の検診で子宮筋腫が発覚した。すぐに手術が必要で、入院期間は三週間と言われた。自覚症状がなかつたので婦人科が評判の病院を訪ね、再検査をしたところ同じことを言われた。私は月刊誌の数ページをレギュラーで受持つてないので急に三週間も入院出来ないし、出来ることなら手術は避けたいと思った。どうにかならないものか、いろいろ調べて見ると漢方薬で縮少して手術を免れた例があるとわかったので、早速、漢方治療を始めた。だが半年後の六〇年一月に受けた超音波検査の結果で筋腫は縮少していないことがわかった。私は漢方薬の服用をやめ、手術を受けることにした。そして、二、三の病院、医院に入院期間を聞いた。一〇日一二一日間とまちまちであることがわかったので、私は知人の紹介があった、入院期間一〇日間の個人開業医を選んで手術を受けた。編集長に断つて入院前に仕事の進行を早め、その月の出稿のメドを付けてから、そして、手術日から数えて九日目に退院、一週間の自宅静養後、仕事を再開した。

幸い術後の経由がよく、何の支障もなく、仕事の責任も果たせたが、もし一ヶ月以上の入院が必要な病気になっていたらどうなっていたらどうかと想像すると、手術のことより先行きへの不安の方が強かつたのではないかと思われる。何かの事情で仕事が出来なくなる場合もあると、一年余りは路頭に迷わなくとも済むよう経済的対策は立ててはいるが。

第二に必要なことは好奇心だ。これは人、物、物事、自然とあらゆるものに対して大切だ。日々変って行く社会の動きに対する興味と関心が強くなければ、マスマディアの中にいることは苦痛になると思う。人に対する好奇心というのは、取材する人だけでなく、仕事をする上で非常に大切な人脈（コネ）をつくる上でも欠かせない。

その他いろいろ必要なものは数多いが、体験、経験を通してそれが会得、感得して自分のものにするよう努力して、仕事に生かすしかない。

私は大学卒業直後から報知新聞運動部で記者として九年間働いた後、フリーライターになつたが、近年は大学や専門学校を卒業後、すぐにフリーになる女性が目に付く。彼女たちは企業所属型や下請型で、企業のスタッフの手足のようになつて働きながら仕事の進め方や原稿の書き方を習っている。時代環境が就職しないでも食べに行けるようになつたことを証明しているようで、経済的に豊くなつてゐる事実を働き方の面でも感じている。さまざまな形態のフリーライターの存在は、健康で働きさえすれば食べて行ける時代の反映ではないだろうか。

フリーライターは、三〇年代後半からの高度成長経済、情報化時代を経て数が増えていく。

# モラトリーム世代の ワークスタイル

奥 山 妙 子

(28歳)

きつかけは新聞だった。「一般事務時給九五〇円」本当かなあと思いつつ、ダメで元々だと考え乍らも訪ねてみることにした。何しろ、その少し前迄やっていたパン屋のバイトは時給六〇〇円だったし、それがバイトの相場でもあるのだから。そうして、着いた所は日比谷図書館の向かい側、あのきれいなプレスセンタービルの中にあるテンポラリーセンターだった。

ところが、話を伺ううちにそこが人材派遣業者だということに気がついて、ハタと困ってしまった。成程、派遣業のあることは知っていたけれども、それには英語がペラペラだとか、何か資格が必要だとかばかり思っていたからである。履歴と言えば、大卒、事務経験二年半、珠算三級が全ての私に、特技と呼べるものは何もない。恥ずかし乍らその旨を伝えると、大丈夫、実務経験三年以上程度なら職種には一般事務もありますというお話。それなら私もできるかもしれない。まずは簡単な一般常識テスト、次いで面接を受けて、めでたく私はテンポラリースタッフとなることができた。

その後、勤務地、期間の希望を聞かれて、これはどうかしらと紹介されたのがH社である。H社は、某大企業の子会社で、近々女子社員がやめるので、その補充員を探していた。翌年四月に新入社員が入って引継が済む迄の十ヶ月の契約で、翌日から派遣されることに決定した。時給一一三〇円ですと言われた。パン屋のほぼ倍である。もっと早く来ればよかったです。

さて、H社での日々を簡単に述べると、仕事上は正社員と変わらない。勤務時間も休日も同じだし、同じ制服を着て同じように働いている。総務部勤労課に所属して、社員の旅費精算伝票をチェックしたり、通勤定期券を支給するのが主な業務で、契約期間を延長して庶務課に移った現在では、物品の伝票を切ったりなど、正に一般事務に相応しい雑多な仕事をしている。人間関係では、初めての派遣経験ということもあってか、当初はあれこれよけいな気を遣い緊張もしたが、一年以上たつた今では、すっかり慣れて来て気楽に過ごしている。仕事は単調で、けっして面白いとは言えなけれど、それは何処でも同じことだろうし、周りの人ともうまく行っており、ペイだつてい。アルバイトとしてはかなり割のいい方だと思う。

さて私たちスタッフはテンポラリーセンター（以下TCと言う）の紹介する「得意先企業」へ派遣され、そこで働く訳だが、その身分はどうなっているのだろうか。『スタッフ』を日本語では一応「社員」と表現しているが、その実態はおよそ「社員」とはかけ離れている。（TCの「正規社員」は、例えば私を面接した人だろう。）まず、派遣先が決まる度に、条件を明示した契約書をTCと交わす。つまり雇用主はTCである。時給制で、もちろんノーワーク・ノーペイ、有給休暇は無い。残業は二割五分増で、三六協定は締結して

いるが、労組は無いし、労働者側の代表とは外前のみで一面識もない。通勤費は自己負担である。税金は所得税のみ控除され、区民税等は自分で納める。社会保険は労災保険のみ加入しているそうで、雇用保険はない。健康保険、年金は自分で加入することになつてゐる。

「社員」とは言つても、その実アルバイトに等しい。毎日の仕事が終わるとタイムカードに自分でその日の勤務時間を記入して担当課の主任にサインをもらう。それを半月毎にしめてTCへ送ると数日後に給与明細書が自宅へ郵送され、半月後には銀行口座へ振込まれる仕組になつていて。つまり給料日は、一五日、月末の月二回である。TCへ出社することは滅多に無い。

それではTCとの繋がりを見て行くと、スタッフの方からは月二回のタイムカード提出月一回の簡単な業務報告書（仕事内容、気づいたことなどを記入する。）の提出くらいである。TCからは、月二回の給与明細書の発行と、新しいタイムカード、業務報告用紙、返信用封筒が送られて来る他、月一回の機関紙（第一面は有名人のインタビューで、わりかし面白い）も発行されている。それから、サンパティック会というコミュニティサークルがあつて、年四回の情報紙や、会の催し物のお知らせ（話し方入門・秘書技能試験講座などの実務セミナー、講演会、お料理の会、坐禅のお誘いなど）や、テンポラリーカレッジ（ワープロが主）のご案内、女性向け保険、着付教室の広告が随時入っているし、バースデーカードも送られて来て、お茶とケーキをご用意していますとのことだった。また、身分証明を兼ねた登録カードを発行しており、それがあれば全国のTCですぐに紹介が受けられる他、これはJCBカードとしても使えるのでキャッシングもOKのことである。こうして列举してみる

と、至れり尽せりの感があるが、どんなものだろうか。

スタッフの利点は、給与のよいこと、様々な会社が見られること、契約がはつきりしているので煩しさがないことなどであろう。身分上の不安定さを数え上げるときりがないけれど、一概に切捨てられない魅力のあることも事実で、意識調査によると半数近くの人が「できる限りずっとスタッフとして働きたい」と答えているのも首肯しうる。

具体的にペイの話をすると、一般事務時給一一三〇円（六〇年四月から一一七〇円に上がった。）は特技なしなので、何かできると更に高いらしい。一日八時間足らず働いて、日に八五〇〇円位。月二〇日間稼働、残業はなしで、額面一七万円。保険等もあるので、実質的には一五万というところ。パン屋のバイトなら一〇万余りである。片や月に二〇日で一五万、片や二五日働いて、一〇万強、同じ人間が働いた結果である。収入の多い方が嬉しいには違いないけれども、もろ手を挙げてバンザイとは言い難い、複雑な心境である。

確かに収入はまずまずなのだけれども、贅沢なもので、近頃ではこれでも不足だと感じている。今の年収二〇〇万円は、二六才の頃の正社員で三〇〇万円には比べべくもないが、不時に備えての貯蓄をと思うと、些か心許ない額ではある。だから早く正社員にと、時折思つたりもするけれど、寄らば大樹の陰なのだろうか。私はもちろん腰かけをするつもりもない代わり、会社でキャリアを積むことも半ば諂ひめてしまつた。代償が大きすぎると思うのである。それに、例えば今通うH社の場合、勤続一五年の女性もヒラである、当然給料は安い。退職金は七年たつと平行線だがそれでも雰囲気は悪くないから、まだいい方だと思う。実は正社員にならないかと打診

されたこともあったのだが、気乗りがしなかった。どうせルーティンワーク、何処でも同じなのならば、あっちこっち行つた方が、目新しいだけ、飽きなくていい。それに、普通ならともに入れないと企業にも行けるだろうし。それから、契約に従つて仕事さえきつちりやればよく、常に片足しか潰かっていないような状態は、帰属するものがない代わりサバサバしていて、寧ろ快適ですらある。前の会社をやめた一因は残業の多さだったが、完全に時給制の今は五時半になると、率先して「お先に失礼します」と帰ることができる。それには今、私は大学へ聴講に週二日通っているので、会社へは週三日しか行っていない。これは、初めの一〇ヶ月の契約が終了した頃たまたま空いたポストがあつて、どうかと言われた時、週に三日でしたらと言う条件を、幸運にもH社が呑んでくれたおかげである。週三日のパートは、時給六〇〇円ならすぐにも見つかるだろうが、T社ではやはりむずかしい。去年より収入はダウンしたが、それでもこうして好きなことができるは、本当に有難いことだと思う。パートだからこそであろう。ほどほどに働いて、ほどほどの収入とで生きただけの暇、当面はこれでよいと思っている。それではずっとスタッフでいるつもりかと問われれば、やはり考え込んでしまう。

五〇代のスタッフもいることはいるらしいけれど、仕事はあるのだろうか。能力的には遜色なくとも年上のおばさんでは使い辛いという声を聞いたことがあるし無理もないと思う。六〇才迄働くつもりなら、今のうちに、できれば、二〇代のうちに正社員になるべきなのだろう。またはスタッフとして研鑽を積み、時給を引上げ、金に結びつく特技を身につけることも一方方法かもしれない。以上は全く、個人的側面から考えただけだが、もっと違う側面から見ると看過で

きない問題がある。それは、正社員を増やす、スタッフを常時導入して行くと答えた企業が三割もあるということである。(利用企業千社へのアンケートより) T社ではスタッフを激励しているつもりだろうが、私は心穂かではいられない。六〇〇円と一七〇円の差。パートタイマー全体の水準が上がるのならばよいけれど、平行線のまま、下手をすれば差が開く一方だとしたら、パートタイマーの中にも階層ができてしまう。今、私は関係ないわと呑気に構えてもらられるけれど、ずっと他人事だろうか。(スタッフの七割は二五才から三四才である。)

普通のバイトでは食べていけないし、仕事内容もつまらない。けれど、正社員になろうにも食指の動く職がない。バイトだと思えばまだしも我慢できる。こう考える人は私も含めて回りにも何人かいが、彼女らに私は、取敢えずスタッフになることを勧めている。いつでもやめられるだの、ゆっくり遊びたいだの言うのは、単なるわがままなのかもしれないが、モラトリアム人間にはピッタリしたライフスタイルだろう。私は知らないけれど、ピーター・パンセンタードって既にあるのかもしれない。

# 学生会館カウンセラー

を体験して

武 荒 史 都 子

学生会館とは、昔からの言葉で言えば寮である。地方から出て来て、東京の生活が初めての学生が、アパートに一人で生活するのは不安だが、学校の寮は厳しすぎて、というので入ることが多いようだ。私の勤めていたところは、入口は一つだが、ワンルームマンション形式で、全館個室が六百室近くあり、バスルームも、お湯の沸かすことのできるキッチンも室についているので、完全なプライバシーが保てる。備えつけの洋服ダンスや机、ベット、エアコン、電話器があるので、二年間短大に通った後、郷里に帰る、などという向には経済的である。室代は、管理費と合わせて月に約六万円だが、これだけ設備がそろっていれば、それほど高くはない。また、食堂がついているので、病気の時や、試験で時間の惜しい時には良いし、売店やテニスコート、オーディオセットの入っている音楽室、ピアノ室が無料で使えると、いたれりつくせりだ。寮にはつきものの門限も10時のところを、許可を得れば11時まで認められる。入居者は、大学生、短大生、高校生、予備校生、専門学校の生徒、大学院生までさまざまである。

ただ、個室というのは、気楽な反面、内気で友達づくりの苦手な学生には、友達を作るきっかけが少なくなってしまう。精神的にも不安定な時期とあって、学校に行かず閉じこもってしまう学生もある。

そこで、学生会館内で、学校別の集りとか、クリスマスパーティなど、学生の交流の場を作ったり、悩みごとの相談にのる人が必要になつてくる。これが学生会館のカウンセラーといふふれこみだつた。私は、カウンセラーになる勉強をしていて、職を捜していったこともあり、また家から独立したかったこともあって、そこに勤めていた友人の紹介で、住み込みの学生会館カウンセラーをすることにした。私のめざしていたカウンセラーといふのは、心理相談員である。

精神的、心理的援助を必要とする人に、心理学を基礎にした、人間理解と援助をする人のことで、美容相談などのコンサルタントとは、違う。

学生会館のカウンセラーといふのは、専門的なカウンセラーよりも日常生活レベルのことが多いと思ったが、相談室も館内にあり、本格的なカウンセリングもできるだろうと考えていた。

しかし、実際に仕事についてみると、事務的な仕事が多い。フロントにすわり、出かける学生や帰ってきた学生に声をかけ、速達・書留など郵便物や宅急便を受け取る。食堂の食券を売る。掃除機、布団乾燥機の貸出し、外泊届、外泊証明書（学生は親の許可が得られた外泊先にのみ外泊ができる。出かける時に届をフロントに出し、外泊先で証明書を書いてもらう）、門限延長願の受付とチェック。見学者の案内役、また共有施設の保守点検もある。一つ一つは、たいしたことがないようだが、六百人分になると相当な量となり、た

とえば宅急便が一度に八十個も来ることもある。これに加えて、前述の学生の交流会などの行事が入ると、火の車だ。

本来は、こうした事務的なふれあいをきっかけとして、学生と親しくなつたり話をしたりするのだが、忙しくてとても相手ができるないこともしょっちゅうだった。本当に必要とされるとき対応ができる、いきおい、勤務外の自分の時間を削って学生の室をたずねたり、私の室に来てもらうこともしていた。しかし、仕事と生活のけじめがなくなつてしまい、どこに線を引くかについては、ずいぶん悩んだ。また、向こうから助けを求めてこないのに、こちらからどれだけかかわったらしいのかもなかなか規準がもてなかつた。本来ならこの規準は、経営者が出すべきものだが、「自分で工夫してやって。」と言うだけで、明確な方針をもたず、職員に責任を預けた形となっていた。

経営者については、また後で述べることにして、職員の構成や、労働条件について述べよう。

さて 職員は、私のように、カウンセラーと呼ばれて住み込んでいる者が全部で五名おり、いずれも二十代の未婚の女性。朝七時半から夜十一時までの交替勤務で、一人から三人が常に仕事をしている。そして、前に述べたような受付や施設の管理など、事務的な仕事と、学生相手の仕事を受け持つ。

警備員は二名いた。一名は住み込みで、朝六時半の開門と夜十一時の閉門、清掃、設備の修理、宿泊客の布団運びと、警備員というより、用務員のおじさんという具合。きのどくなのは、開門から閉門の間の勤務中に、休憩時間は朝一時間半、夜二時間半ということと、十一時の閉門といつても、遅れる学生が日に三、四人はおり、

学生が帰るまで待っているのだ。はらはらしていたら、腎臓を悪くして一月ほど入院してしまった。もう一人の警備員は、これを機に雇われたのだが、足が悪い。夕方三時から夜十一時まで、外の見回りや雑用をするが、走ることができないので、捕物はできない。

さて、日勤者としては、経理担当の中年の女性が一名。この人も、必要に応じて受付を手伝う。また、清掃は中年の女性が二名。わずか一人で、ロビー、庭、十一階だでの建物の廊下や窓、共有施設の清掃、客室の清掃、そして、春の学生の入れかわりの時には、約二百室の整備を行う。

食堂は、男性の正規職員が二名。女性パート三名が、朝食、昼食、夕食と交替勤務していた。

そして、経営は、父親とその息子二人がやつてているという、いわゆる同族会社だ。息子のうち一人は、学生会館内に、別の入口を設けて妻子と暮らしていた。三人とも、朝九時から夜七時ごろまでしかいない。それ以降はカウンセラーにまかされてしまう。

まあ、どう考えても、六百人という学生の数に対し、職員数が少ないと思う。一人が休むと、他にずっとしりしわよせがいく。

労働条件は、表に示したとおりだ。

#### 労働条件

給料一住居費1万円を含み13万4千円。ただし室代として1万円を支払い、手取り11万7千円程度。光熱費は自分で払う。

休日一週1日。他に1日特別休暇。

有給休暇、年14日

労働時間一1日に実動5～7時間で週41時間

時間帯は次の4つが組み合わさる。

- A…7：30～15：30
- B…15：00～23：00
- C…17：00～23：00
- D…9：00～17：00

たとえば次のように。

月	火	水	木	金	土	日
C	B	休	B	D	C	A

この職業生活を始めて、すぐ気がついたのは体がとてもだるいことである。労働時間はそれほど長くはないが、労働の時間帯がばらつくので、生活が不規則になってしまふ。夜十一時に仕事を終えて室に帰つても、すぐに寝られるものではない。仕事のストレスを解消するには、一～二時間はかかるが、翌朝七時半からの勤務では、睡眠時間が足りない。また、月に一度ぐらいは、夜中に急病人が出ることがあり、その学生の受持ちのカウンセラーは、おうおうにして近くの救急病院までつれていくことになる。これもまったくのただ働きだ。

体の変調は、私だけでなく、他のカウンセラーの中にも、生理が止まつたり、不眠症になつてしまつた人が出た。肉体的につらいと、気持までギスギスしてしまいがちで、互いのストレスがまたストレスを呼ぶということもあつた。

次にあきれたのは、経営者の意識の低さと責任感の欠如である。学生に快適に生活してもらうというより、管理する、親からおじようさんを預つて、虫のつかないよう箱の中に入れておくという意識だ。職員をふやすよう言つても、はぐらかしてしまふ。急病人のために保健婦のような人を置くよう提案しても、必要ないと言い、学生一人で病院に行かせれば良いと言う。また、分裂病の初期と思われる、被害妄想の学生がでたときも、親に知らせようと言ひながら、何ヶ月も手を打たず放置していた。何も事故がなかつたのは、本当に幸いだつた。

経営者から見れば、カウンセラーというのは表向きの看板で、親に対し、「おじようさんは安心です」というPRと、求人のためのかつこよさで、実際には、学生の管理者として考えていたようだ。

某女性就職情報紙に、カウンセラーの欠員募集の記事がのつた時は、専門職に分類され、学生の相談相手になつてみませんか、というようなコピーが書かれていた。それを見て、30～40名もの女性達が次々訪れた。

私は、一年余り勤めたが、その間に、私を含めて九名のカウンセラーが入れかわつた。さまざま理由だったが、労働時間の不規則さから健康に対する不安と、話と現実のギャップに対する不満は共通すると思う。

労働条件の改善、経営の改善を全員で要求を出すのではなく、次々にやめる形になつてしまつたのが残念だが、住み込みで首を押さえられている弱さのようなものを感じる。会社をサボつて遊びに行くなんて、絶対できないのだから。

私は学生会館のカウンセラーという仕事自体は大切な仕事と思う。一～二%の学生は、専門家の援助を必要としている。もちろん、管理も大切であるが、経営者がしっかりした意識を持ち、学生の快適な生活と、援助の体制をきちんと作つて欲しいものだと思った。また、求職者として、眼を養つておくことも大切だと思った。

# ナイロビでのこと、これからのこと

久保田真苗  
(参議院議員)

ナイロビでのことは大きすぎて実は語りにくい。みんなで行ってきて、今各地で交流や総括が活発に行われている。NGOフォーラムにしても国際連合の世界会議にしてもあまり規模が大きく、会合の数も多く、誰にしろ全貌を明らかにすることなどできっこはない。私もいくつかの報告会に出席してみて、ああ、そういうこともあったのかと感心している。

そこではいろいろの反省も聞かれる。たとえば日本人は過去を見たがる、自分たちの問題紹介や実績紹介にとどまるとか、ロビー活動が少ないとかいったことである。それはそれぞれがいってみて一番よく分っていることだ。

参加した人々の手記を集めてみたらさぞ面白いだろうと思う。しかしそれでもナイロビの全貌は語りつくせないだろう。分っていることはナイロビでのことは個人の認識を超える出来事だったということだ。その背後には無数の女性のこの十年の歳月があるのだから。したがって、そこから今後何が出てくるかということも期して待つべきことだろう。

その意味で、私もせっかく貴重な紙面を与えていただいたのだから、国会婦人議員団の一人としてフォーラムと世界会議と、もう一つ課外活動ともいうべき平和のための婦人議員の集りに行ってみた私の実感と憶測とを書き記しておこう。

七月一二日の朝のインタコンチネンタルホテルのロビーはごった返していた。

出ていけ、出でいかないで、ホテル側と泊り客の女性団体とがもめていたのにやっとケリがついて、女性団体が出ていくところだった。

オヤマア、気の毒に、とつぶやくと、大使館の方が、ここへきて滞在を延長したいというのは無理ですよ、こっちは前から予約があるのだからと真顔で怒っている。

逗子市の自然と子どもを守る会から初参加した方は、遠い郊外のテント村を宿舎に割り当てられて、そこから会場に日

参だという。そういうえば、私も出発前に、日本の商社マンがどうしても宿がとれず、ナイロビ出張を一月も先に延期するハメになつたという話を聞いた。

こんな話を聞くたびに、私はつい笑がとまらなくなる。  
やつた、やつた、やつてくれた！

ありがとう、ありがとう！

国連婦人の十年の最後を劃する地、ナイロビは、アフリカの民族衣裳をまじえた世界からの女性群によつて華やかに埋めつくされたのだ。

ナイロビ大学構内を借りきつてのNGOフォーラムは一万三〇〇〇人、地元を入れると一万五〇〇〇人が参加したともいう。ケニヤッタ国際会議場での国連の世界会議も、第一回目のメキシコ会議一三三カ国、二回目のコペンハーゲン会議一四五カ国に対して、今回は一五七カ国、六〇〇〇人が参加したという。ともに空前の規模だった。

コレラ、黄熱病、肝炎、マラリヤと、いくつも予防注射など打つて、世界の各地の女性が遠いアフリカまでやってきた。

貧しいブラックアフリカからも、不便な飛行便を使って来てくれた。なんと頼りになる人たちだろう。南太平洋の島々からもやってきて、芝生の上に円陣をつくつて、世界会議に提出する決議案づくりをやつていた。コペンハーゲンの時には、南太平洋の島からの参加は少なかつたので、国連は後から南太平洋まで出かけていつて会議をもつたくらいなのに。ナミビア独立の闘士たちも「命先の国からやってきた。もちろん

日本からは七〇〇人もの女性が、いろいろのグループになつてやつてきた。

フォーラムで開かれた各種グループによるワークショップなどの催しは一〇〇〇ともいい、二〇〇〇ともいう。リストに登録されたものはおよそ一〇〇〇ばかりだが、芝生などで自由に行われた登録なしの会合や催しごとも相当の数にのぼつたらしい

日本のグループの浴衣がけの盆おどりに、おどり好きのアフリカ人がとびこんでおどる。野立てのお茶を日を白黒させて飲む。ワークショップの中でも寸劇を使って日常生活中の婦人問題が語られる。芝生にはつた大テントのピースセンターの中では、クリスチヤンのグループがギターと美しい混声合唱で、反戦歌や民族歌謡を酔うように歌い奏でている。そのしろうとばなれのしたうまさには、日頃の活動ぶりがしのばれる。たいした感情コミュニケーションだ。

三回の世界会議には、いつもNGOの会議が平行的に行われた。興奮と叫びと涙の渦巻いたメキシコでのトリビューンから一〇年、コミュニケーションがうまくなつたものだと思う。

婦人の十年が終ろうとする今、そして世界中が再び会うのは何時になるか分らない今、人々はやってきて、言葉をのりこえてコミュニケートし、今後の連帯への糸をつかんで帰りたいと懸命だつたのではあるまいか。コミュニケーションと

連帶の意志がそこにあつた。

私はそのように見たい。

S W A P O ——アパルトヘイトで悪名高い南アフリカの不法占領からナミビア独立のためにたたかっている南西アフリカ人民機構の大ワークショップが開かれた。予定の会場にはとても入りきれず、階段式大教室に変更してもまだ廊下にあふれ出て、耳をすませて聞きいる人の群。なんという熱気、あのアフリカ大陸のさいはての砂漠に、こんなにも世界からの女性の関心が集るとは！

この一〇年の歳月は、地理的にはもちろんのこと、質的にも女性の関心を拡げてきたのではあるまいか。一〇年をかけてようやく婦人の十年が世界のすみずみにしみ渡り、世界のすみずみのことが私たちの心にしみてきたのではあるまいか。私はそのように見たい。

### 国連婦人の十年と三つの世界会議

平等、発展、平和の三目標をかけた国連婦人の十年にとつて三回の世界会議がいずれも不可欠の国際的メカニズムだつたことを否定する人はないだろう。

男女の役割の変革へのよびかけ、——これなしにあれだけのメキシコの興奮と涙はなかつたろう。国際婦人年世界会議準備委員会で、「女が何もかもすることはできません」と役割改革を提案したスウェーデン代表。メキシコ会議の首席代表にパルメ首相という大立物をたてて、男女の役割改革を世界

に呼びかけたスウェーデン。家庭、職業、社会という女性のものの二重、三重の役割の調和という思想から、男女の役割そのものの改革という思想への道すじは、かつて国際婦人年に突然でき上つたものではないだろう。それはフェミニズムの運動や、国連のセミナーなどの中で意識され、あるいは意識下に次第に用意されたものだらう。

けれどもこれをはつきりとした言葉にし、従来の考え方からの脱皮を明確にし、世界行動計画、という国連加盟国の合意による国際文書の思想におしあげていった推進役としての寄与は主としてスウェーデンに帰さなければならない。

コロンブスの卵！ これなくして国連婦人の十年はもつと迫力のない、平凡なものになつただろう。それはつづいて国連の女子に対するあらゆる形態の差別撤廃条約、I L O の家庭責任をもつ男女労働者のための条約の中に結実する。「男女の定型化された役割に基づく偏見及び慣習上その他のあらゆる慣行の撤廃を実現するため、男女の社会的及び文化的な行動様式を修正すること。」（差別撤廃条約五条）その目的のため締約国は、すべての適当な措置をとる、という国際法上の約束事はできたのである。

国際婦人年につづく国連婦人の十年が企図したものは、実はこのコロンブスの卵を新たな起点とする男女のあり方と社会のあり方の総見直しであり、地球規模の意識革命だったのではないだろうか。

コペンハーゲンとナイロビの世界会議は、ともにこの総見

直しのデッドラインとして必須だった。とくに女子差別撤廃条約の国連総会での採択（コペンハーゲン世界会議の直前の総会）と各国による署名、批准への促進力としてまたないお膳立だった。それは我が国のコペンハーゲンでの署名式へのすべりこみ、ナイロビ会議直前の条約批准のすべりこみぶりを見ても分ることだ。すでにコペンハーゲンの時点で大部分の国は国内法制の改革に少くとも着手していた。また婦人の地位向上のための政府機関（省、大臣、部局、委員会など）を大部分の国が設けている。ナイロビの時点での条約の批准国は七七国、日本は六月二五日、七一番目に批准した。

三回の世界会議は、メダルの裏側にかくされていた女性の立場というものを世界の目にさらしたように、もう一つのメダルの裏側の問題——南北問題を女性の目にさらさずにはおかなかつた。

国連開発十年は、いま第三次十年の最中にあるが、南北関係の中にある途上国の女性の立場が、三回の世界会議の中でとりあげられなければ、私たちの目が南北問題に向けられることがあつただろうか。あつたとしても、それは遠い抽象的なことがらでしかなかつたかもしれない。

私は思いだすのだが、国際婦人年の前年、私たちが婦人年準備態勢に入った当初、三目標の一つ「開発」は日本の女性の間では必ずしもすんなりと受け入れられなかつた。乱開発、エコノミック・アニマル、産業公害に象徴されるような開発に対するアレルギーが顕著に存在した。

けれども、ブラックアフリカの国に向つて、女性は家族の飲水を一日五キロも一〇キロも歩いて運んでいた、だから男女平等の見地から、男性も交替で五キロ、一〇キロ歩いて水運びをすべきだということは実際的ではない。それは清い水が手近に得られるような開発を行つてはじめて根本的に解決されるのであり、そのことに世界の資源が最優先的にふりむけられるようになることが、女性解放の最短距離であるはずだ。同じようにベーシックに人間のニーズのために、飢餓、失業、疫病、文盲、抑圧、戦争等の防圧に向けて世界の財源が優先的に使われるべきだとすれば、そのような開発のしくみを考えるのが政治というものではないだろうか。

「メキシコの世界行動計画は、婦人の向上は政治的真空の中で追求することはできず、国際的な開発と平和の計画をともなわなければならない」という、広い視野と考え方の上に打ち立てられた。」（コペンハーゲン会議でデンマークのマルガレータ女王）

そのような意味で平等、発展、平和の三目標は一体のものだつた。

しかし、顧みれば、この十年はけつして順調な季節ではなかつた。世界的石油危機に始まつてアフリカの大饑饉にしめくくられる十年だつた。その間に南北格差は拡大し、途上国の債務は累積し、貿易摩擦の激化によって先進国の保護主義が台頭し、これによる途上国の打撃は一層甚しかつた。

この十年はまた、アフガニスタン、グレナダ、ニカラグア、

フォークランド、中近東、ベトナムとカンボジア等で大国の力関係の緊張を背景とする武力紛争が続発し、武器製造業が栄える一方、大量の難民群をつくり出した十年でもあった。

当然のことながら、第三世界の不満は声高になり、国連婦人の十年の目標、平等、発展、平和の達成にとつては、この国際関係のあり方こそが一大障害である、という主張がクローズアップされないわけにはいかなかつた。

三つの世界会議は段階を追つてこのことを反映し、東西南北の国々の立場の食いちがいがますますあらわになつた。婦人の十年の成果については、各國が共通してその大きな影響力を認めている一方、このような食いちがいは、いくつかの西側先進国の女性にとって一種の当惑でもあつた。ナイロビ会議の結末はこの複雑な事情を反映していて興味深い。しかしそれは結末というよりは、今後の課題として残されているものと見なければならないのだ。

このようない当惑も含めて、国連婦人の十年は世界の女性にとって通らなければならない必要なプロセスだったと私は思つてゐる。そして問題の多かつた十年間の国際社会のあり方の中で、日本の果した役割、あるいは影響力は一体何だったのかを改めて本氣で考えてみると感じている。

## 二〇〇〇年に向う婦人の地位向上戦略

「ナイロビ世界会議の産物は「二〇〇〇年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略」であった。この戦略は三七一節

から成り、一九八六年からの一五年間の長期的行動のためのガイドラインである。各國はそれぞれの政治形態、行政能力等にあわせて国内での優先度をきめることとされている。

内容は国連婦人の十年の目標——平等、発展、平和とそのサブテーマ——雇用、健康、教育の路線を継承して、現状の中の障害を指摘し、基本戦略と具体的措置を勧告している。その後に「特殊な状況の婦人」のための追加戦略を特記し、最後に国際的、地域的協力についての勧告がある。

「特殊な状況の婦人」とは、もちろん特別に困難な問題をかかえる婦人——つまり貧困な婦人、紛争地の婦人、高齢婦人、若年婦人、虐待や強制売春の犠牲となつてゐる婦人、単独で家庭を支える婦人、障害者、受刑者、難民、移民、そしてアパルトヘイトの圧制下の婦人、パレスチナの婦人等をさす。ボトムアップの姿勢も従来と変らない。

この戦略または具体的措置を盛りこむ趣旨から、この一〇年間に、各国内や、国連とその傘下の国際機関が婦人に関連してとつてきた各種の決議、方針や措置を、できるだけ織りこもうとした努力がみられる。また、今の時期の問題としてとりあげたものもみられる。例えば、

一連の法改正が行われたあと、法の執行体制と十分なモニターを町村レベルに至るまで設け、苦情処理ができるようになること。

雇用のみならず、自営、家族従業者の婦人労働に対する平

パートタイム労働搾取の防止。パートタイム、臨時工、季節労働の女性化の防止。

男女のためのフレックスタイムと育児休業。

男女雇用市場の一体化。賃金格差縮少対策。

女性学の振興によるイコールパートナーシップの社会づくり。

女子は家庭科、男子は技術科を改め、女子の科学技術、経営業の教育の促進、男子の育児、家庭科教育の導入。

女性の食糧生産活動への援助。（とくにアフリカに対し）総合食糧政策への女性の参加。

女性の公平な農業資産相続権。

女性の宇宙空間平和利用への参加、専門教育の促進。

環境、住宅、施設、スマート改善等地域計画への女性の参加。エネルギー政策、ソフトエネルギー開発への女性の参加。平和、軍縮政策への女性の参加。女性の行う反戦、反核、軍縮運動の尊重。

国連の世界軍縮キャンペーン、軍縮行動計画、平和教育への女性の参加。など。

さて、国際連合としては、国連婦人の十年のあと、二〇〇〇年までの一五年間をどういうメカニズムでフォローしようとしているのか。

ウイーンには国連システムの中核としての婦人の地位向上部がある。それは婦人の地位委員会の事務局でもある。また

いくつかの専門機関にも婦人の機関がつくられた。戦略によれば、世界行動計画（メキシコ）、婦人の十年後半期プログラム（コペンハーゲン）、二〇〇〇年に向う婦人の地位向上戦略（ナイロビ）の三つの国際文書にかかるモニター制度としての見直し、評価を婦人の地位委員会が定期的に行うことになっている。女子差別撤廃条約の締約国については、別に四年毎の国別審査がある。

国連諸機関は二〇〇〇年に向って、とくに次期の婦人の世界会議開催に向って一層協力を強めることとされている。だがその世界会議については「少くとも一九八五年から二〇〇〇年までの間に一回、「必要なならば、定期的に、例えば五年毎に」開催することを勧告しているが、「既存の予算の範囲内で、国連総会がその都度決定する。」となっていて、その時期や回数ははつきりしていない。すべては国連総会にゲタが預けられた。

アフリカの帰路、私はウイーンにたちよったのでシャハニー世界会議事務局長にこの点をたずねてみた。答は、おそらく次の世界会議は二〇〇〇年で、その間五年おきくらいに地域会議をもつようなことではないかということだった。それは残念ですね、というと、もうあまり無理はできませんということである。

無理はできないという意味は、主として西側先進諸国の間におとなしくない世界会議への疲れが出たということだろう。それはよく会議の「政治化」という言葉で表現される。

ナイロビの会議では、戦略全体がコンセンサスで採決される一方最後まで合意ができず記名投票に付された四節があった。その一は途上国に対し圧迫的な先進国の政治、経済政策への批判、その二は新国際経済秩序の要求、その三は南アフリカ共和国のアパルトヘイト非難、その四はパレスチナに対するイスラエルの侵略とシオニズム非難である。

この中日本はアパルトヘイト非難には賛成して拍手を浴び、その他については棄権している。西側の国の対応はまちまちであった。アメリカは国内ユダヤ勢力への顧慮からシオニズム非難が通れば退場を予想されていたが、会議を分裂させまいとするケニアや国連事務局の奔走でシオニズムの語を落とし、その他の人種主義の語におきかえるという結着にこぎつけた上で記名投票に付された。アラブの女性は泣いてくやしがつたという。

この四節に象徴される“政治的問題”に会議の時間の大半がさかれるのは無駄だという声がある。会議の“政治化”として非難する人々もある。

会議の“政治化”については、本会議の冒頭でギリシャのパバンドレウ代表が大要次のように論じているのが注目される。「この会議でとりあげられるすべての問題は政治的課題である。同一労働同一賃金も、出産の調節を女性自身がコントロールする権利をもつことも、マスメディアから固定化されたり女性のあり方をとり除くことも政治的課題ではないのか。

なぜ難民女性が郷土へ帰る権利を論じ、人種主義の暴力を受けている女性の問題を論ずる時ばかり会議が“政治化”するというのか。

婦人運動は政治的運動である。社会的革命である。それは一つの社会の改革であり、地球規模の改革である。女性の日常生活に影響あるすべての問題がその対象になる。苦痛の中にいる女性の問題に耳を傾けるだけの時間がこの会議にはあるはずだ。」

その通りだろうと私も思う。もしくいわれるようにこの種の“政治的な問題”はそれを担当する国連の他の機関で論ずるべきだとするならば、同一労働同一賃金問題はILOだけで、出産調節の問題は人口基金だけで、マスメディアの問題はユネスコだけでとり扱えばよいということになる。それでは問題はバラバラになり、著しい複合性をもつ婦人問題を全体としてとりあげる機会はなく、社会変革を迫る力は弱まるを得ない。

だがいくつかの西側先進国の女性にとつては世界会議は針のむしろに近いものだったかもしれない。上記の四節のような自國政府の既定の外交方針に従つて対処するほかない問題で、長時間被告席に坐らされるのはやりきれない、第一不毛だ、国連婦人の十年基金という途上国の女性の援助態勢もつくったではないか、なぜ時間をもつと有効に使わないのか、最後の世界会議が分裂せずにすんだのがせめてもの救いだった、だがもうこれ以上こんな危い橋は渡りかねる、というの

が偽らぬ気持かもしない。

私自身としては新国際経済秩序、アパルトヘイト、パレスチナ、武力紛争、軍縮など、政府間会議の限界の壁の厚い問題については、婦人会議らしい獨得の、女性問題についてのプレゼンテーションの工夫がもっと欲しいと思っている。それでも落つく先は同じかもしれないが、そのほうが人を動かし、共感をひろげる可能性が大きいと思う。今回その役割の一部はむしろ民間フォーラムのほうで担われたのではないだろうか。

けれどもこれらの問題自体を避けて通ることはできないだろう。避けて通ろうとすれば、国連婦人の十年の目標——平等、発展、平和の成立はそもそも不可能なのだ。女子差別撤廃条約の批准国にしてからが、まだ七七カ国、国連加盟国の半数にまでいっていない。今後も国連全加盟国が平等の資格で参加するグローバルなメカニズム、世界会議等が定期的に必要なのだ。いくつかの問題で合意ができなかつたからといって、それで世界会議全体が無意味になるものだろうか。

ゲタを預けられた国連総会も多分そのように考へる時が来るだろうと私は思っている。そこで私たちに再び必要なのは、コロンブスの卵だ。新たな活路を開くためのコロンブスの卵が欲しい。考えてみれば日本もつい先頃まではアジアの一開発途上国だった。しかも開発のプロセスで女工哀史、人身売買、タコ部屋などの苛酷な経験をもつた国だ。私たちには現在の途上国の立場がより身近かなものとして理解できるので

はないだろうか。ただ西側先進国に同調するというのでは芸がなさすぎる。私たちはもっとましな発言や提案ができるものだろうか。コロンブスの卵を探しあてることができないだろうか。

平和の目標は国連婦人の十年の中でも、実質的にあまり進捗できなかつた分野だろうと思う。国連のレベルでも、政府のレベルでも、平和軍縮に関する外交分野への女性の参加は微々たるものだつたし、世界会議での政府既定方針の壁も厚かつた。それはむしろ各国での草の根の女性の反戦反核運動として抵抗力を示した。その草の根と政府とのギャップはいよいよ大きく、ますます明白になってきた。

しかし婦人の十年の最終年になって、この動かない状況を側面から打破しようとする試みが行なわれた。スウェーデンの女性軍縮大使、マイブリット・テオリン氏のよびかけで、World Women Parliamentarians for Peace 略してWWPPが結成された。世界婦人議員平和会議とも訳したらよいだろうか。

ケニアの国会議事堂で三回にわたって開かれたこの会議では、会則と世界会議に提出すべき決議案の打合せが行われた。この会の性格は有志のNGOであり、ネットワークである。年一回集会をもち、議長は毎年交替する。国、州、地方の議会を問わず、広く女性議員によびかけていく。今年度の行動目標は、①軍拡のために使われている資源を、軍縮努力によって開発に廻すこと、②ジユネーブで行われている米ソ両超

大国の核兵器削減交渉が成果をあげるよう積極的に注文をつけていくこととなつた。

世界会議への決議案提出は、スウェーデン、インド、メキシコ、タンザニア等の政権の女性議員の手で行なわれた。

その内容は、① 平等の立場で女性が、平和、軍縮の意志決定に参加する要求、② 軍事費を非軍事的な途上国援助などにふりかえる、③ 核兵器の実験、製造、配備の凍結、④ 全面的核実験禁止条約の交渉開始、⑤ 宇宙軍拡中止協定の締結、等である。

現在の参加者は約三〇カ国から一三〇人であり、今後の成果は未知数だが、十年の最後のきわどいところで結束への行動と連帶のよりどころの一つができたのである。

これからのことさて、日本は留保なしで女子差別撤廃条約を批准したもののいくつもの宿題が残つた。

このうち条約と真向から対立するものは教育課程の男女差別であろう。条約は男女に同一の教育課程についての権利を要求している。しかしあが国では義務教育である中学校で女子の技術系学科を制限し、男子の家庭系学科を制限している。高校では女子のみ家庭科必修とし、その分の女子の体育を減じている。国際婦人年で提起されたこの問題が、一〇年たつてもほとんど改められないのはいつたいどういうことなのだろう。昨年暮、家庭科問題の検討小委員会がやっと再検討の

必要を認め、最近やっと教育課程審議会委員を任命して、この問題を含めて教育課程の検討を行う予定ときくが、結論、実施にはまだまだ暇がかかりそうだ。条約を批准した今、教育についての人権をいつまでふみにじりつづけるのだろう。

男女役割分業観に根ざす女子差別は今後も教育界で猛威をふるうにちがいない。意識改革の大運動の必要が痛感される。

わずかな修正をもつて不撤底なままに成立してしまった男女雇用機会均等法のことを、今さらくりかえして記述する必要はあるまい。一〇月九日の紙上で労働省指針案なるものが報道された。それによると「一般営業は男女募集、ただし窓口の営業は女子のみ募集」「フルタイマー男女募集、パートタイマー女子のみ」「総合職男女、事務補助職女子のみ」は女子差別にならないという。社員教育の面でも「基本的訓練が男女なら、女子だけに接遇訓練を加えることは差別に当らない」という。もしそのようない理屈があるのなら驚くべきことだ。女子のみに限る理由も必要もないことがらに對して、このような指針や省令が出されるとすれば、それは差別の現状を一層正当化、制度化、固定化し、低位、低賃金の女性職群を拡大再生産する以外の何ものでもないではないか。

法例という名の法律も宿題である。明治時代にできたこの古色蒼然たる法は、今も片隅に生きていて、現在法制審議会で改正が検討されている。その内容は、国際結婚のばあいの、婚姻の効力、夫婦財産制、離婚などについて夫の本国法を準拠法とし、また親子間の法律関係を父の本国法に依ることと

している。

一〇月の初め、社会党は国際反核フォーラムを開催した。外国ゲストからの報告に驚くような進歩がいくつかみられた。たとえばニュージーランド労働党大会の代議員は五〇%が女性であること。スウェーデンで女性国會議員は二九%をしめるが、社民党では比例代表選挙の候補者名簿に、原則として男女を一人おきにのせていくこと。ギリシャ社会党政権が一九八一年に誕生して以来、ILO一〇三号条約（母性保護）の批准、結婚後も夫婦が各自の姓を維持できる法改正、父母双方に適用される育児休業制度の創設（現在四ヶ月を一年にすべく努力中）、墮胎罪の廃止と中絶法の制定は日下検討中のことであった。これらは日本でいずれも未着手のまま残っている。わが国での唯一のアファーマティヴ・アクションらしきもの——国の審議会の女性委員の比率を一〇%まで高めるというつましい目標も半分の五%がやっとだった。ギリシャでの婦人の地位は、これまで必ずしも高いとは思わなかつたが、今や完全に追い抜かれてしまった。ギリシャ女性同盟の選挙運動によって、女性の投票率が男性を二名上回ったことで、パバンドレウ政権が誕生したという。すばり政権交替の必要を説く、ギリシャの議員の言葉は身にしみた。全くその通りだ。八年前から続けて六回参議院に提出された田中寿美子氏立案の男女雇用平等に関する社会党案も実現できたはずだ。もし政権党ならば。

さて、きびしかった国際情勢の中にあって日本は貿易黒字

のかきあつめに忙しかった。この強い経済力を使って日本は果して世界経済の活性剤、牽引車の役目をつとめたのだろうか。部分的にはそういう場面もあつたかもしれない。しかし全体としてみるとならば、石油危機にあっては石油価格のサヤ稼ぎをやって価格をつりあげ、途上国の原材料を買いまくる一方、加工品には障壁をたて、日本製品を売りまくつて先進国の保護主義に火をつけ、たまたた黒字を米国金融市場に送りこんで利ザヤ稼ぎをやってきたのではないか。それは軍拡で財政赤字に悩む米国を助けたかもしれないが、緊張増大の手助けをしたことにもなるのではないか。

これまでのところ、日本人の勤勉と貯蓄、残業だらけの長時間労働と、老後を憂えての貯蓄性向の高さは、裏目に裏目に出てきたのではないだろうか。それは強さにはちがいない。けれども強いだけで思慮のない行動は大いにハタ迷惑になることもあるのだ。

私たちは何のために何時間働くのだろうか。私たちの貯蓄はどこでどう使われているのだろうか。もつと選択の余地はないのだろうか。自分にとつてあらまほしい社会のあり方にリンクできる方法は。そして私たちはどんな社会に住みたいのだろうか。日本の中で、また国際社会で。そこに向う足場を私たちはもつているだろうか。婦人の十年を送り、これからのことについていつつ、この際自らの行動を再検討してみたいと思っている。

# 第三世界の女性たち

— まず、この現状を知ること —

松井 やより

(朝日新聞編集委員)

私に与えられたテーマは、「三年半シンガポールでアジア特派員として東南アジアの女性たちに接してきた立場でナイロビアの世界婦人会議に参加した感想」ということです。が、ナイロビアの民間フォーラムは千以上のワークショップが開かれ、全体をとらえるのはむずかしかったんで、私なりに感じたことをお話しします。

## 売春問題はグローバルな問題

第一に、意外にあちこちのワークショップで売春の問題が出ました。売春というより、今は女性の売買、取引きという言葉を使うことが多いのですね。女性に対する暴力の一つの形としての売春というとりあげ方もありました。

私がパネラーとして参加したワークショップは、「アジア女性研究・行動ネットワーク」(AWRAN)が開いたものです。理論と活動を結びつけた女性解放運動でなければいけないと、二年前に生まれたアジアの女性組織ですが、フィリピンのミンダナオのダバオで四月の末に一週間、ナイロビ会議に対して、オータナティブ・レポート、つまり政府のレポートとは違つて、女性自身でこの国連婦人の十年がどれだけ成果があつたかを評価するような自主レポートを出そうじゃないか、とアジアの十四カ国の女性が集まって会議を開きました。そこでまとめたレポートの要約を『アジア女性は発言する』という題にしてナイロビアで配ったのです。「女性売買反対国際フェミニスト・ネットワーク」のワークショップにも出ました。これはニューヨークに本部がありまして、コペンハーゲンの女性会議の後にできたのです。このネットワークが、八三年にロッテルダムで女性売買に反対する国際ワークショップというのを開いて、そのときの大変よいレポートも出版されているのですけれども、ナイロビのこのネットワークのワークショップは大盛況で超満員でした。私も含めてこういう問題に関わっているアジア、アフリカ、ラテンアメリカ、ヨーロッパ各国から十人以上の女性がパネラーとして実態を報告しあつたわけで、売春の問題は非常にグローバルな問題になつてゐるんです。

その他、在米アジア女性たちの呼びかけで小さな交流のミーティングがあつたんですが、最大の関心がやはり、セック

ス・ツアーや、買春観光の問題でした。その他フィリピンのシスター・ソルが開いたワークショップや、世界教会会議（WCC）のワークショップも、やはりこの問題が主要なテーマでした。日本からは、沖縄の女性たちの売春ワークショップが大変反響を呼んだと聞いております。

実は売春問題を私がマスコミでとりあげると、またかと言わるので、非常にとりあげにくくなつて困っているんですけど、三年半のアジアの取材の中で、アジアの女性にとって性の搾取が非常に大きな社会問題になつています。私が取材したアジアでの女性会議で売春問題をとりあげたのは十近くになります。たとえば、タイなども仏教の国ですけれども、お坊さんが三十万人、ところが売春婦が五十万人、タイの伝統的な文化というのはもう破壊されつつあると、深刻な危機感をもつて、タイの人たちは、この問題にとり組んでいます。斐リピンでは、『出稼ぎ立国』で、百万人以上の人たちが海外出稼ぎに行ってますけれど、その二割を占める女性の出稼ぎの大変大きな部分が、日本など先進国のセックス産業に働きにいくという問題があります。

私は、アジアのほとんどの売春地帯に実際にもぐりこんで、直接売春婦の女性たちとも話をしてきたわけです。かいづんで最近の傾向をお話します。私なりに六種類の売春のあり方に分類した。つまり、非常に古典的な廓のようなタイプの、女性の身体的な拘束まで含めた戦前型の売春地帯は、特に南アジアに多く残っています。インドのボンベイ、あるいは

パキスタンのラホール、あるいはバングラデシュのナラヤンガンジー、世界的に有名な売春地帯は、ほとんど日本の戦前の廓そのまゝで、奴隸的な管理売春です。たとえば、ボンベイには最近、ネパールから女性たちが大量に送り込まれて虐待されています。

二番目が、観光産業が発達したための、セックス・ツアードですね。国際観光産業は、いまや世界の貿易の中で一番金額的に大きい。それに伴つて、買春観光が拡がつていることは、ご存知の通りです。ただこの買春観光で新しい傾向は、今までのようマニラなり、バンコクなり、各国の首都が中心であった観光買春が、地方に新しく観光地を開発して、そこへ日本なりヨーロッパなりの観光客を送り込む、地方拡散です。タイではパタヤビーチ、フィリピンではセブ島などです。セブ島は、この二、三年、新しい観光地として売り出されて、日本人専用の売春宿ももうできてるのを見つきました。三番目の問題は、基地売春です。たとえば、フィリピンのオロンガポという米軍基地の町へ行つたら人口僅か二十万人なのに、セックス産業で働く女性が一万数千人もいて売春がこの都市の基幹産業になっている。混血児とか、色々な社会問題を抱えています。

第四には、海外出稼ぎ売春です。昔日本にも「からゆきさん」がいました。今はグローバルな規模になつていて、フィリピンやタイから日本へ来ていますし、タイの女性がヨーロッパ、西ドイツとか、ギリシャとか、あるいはアジアでは香

港、マカオ、シンガポールにも来ていています。国外追放対策をとった結果、シンガポールからだけでも半年間に三千人ものタイの売春婦が追放されたことを見ても、どれだけ大きな数字であるかがわかると思います。アフリカの場合も、西ドイツ、オランダあたりから男性たちが買春観光に来ていて、逆にヨーロッパの方に黒人の女性たちが稼ぎに行っている。国際取引きと言われるはずです。

それから五番目に、これは最も人権侵害的状況といえます。が、売春の低年令化、少女売春です。これがアジアでは大変深刻な問題になっています。たとえば、タイの場合、去年の一月末に、タイの南のプケット島で火事があつて、売春宿が焼けたんですが、地下に閉じ込められていた五人の少女が焼死した、その年令が九才から十二才でした。バンコクなどの売春婦狩りで七十人ほどの売春婦を警察に保護したら、平均年令が十三才というケースもありました。そういうタイの少女たちは、北部あるいは東北部の農村地帯から売られてくるんです。先ほどあげたポンペイの赤線地帯のネバールの女性たちは、親は一文も受けとらず、だまされて連れてこられた誘拐同然なんですが、タイの場合は、親が前借金をもらつて娘たちを手放す。相場は五千バーツ（五万円）から一万バーツ（十万円）くらいです。私はバンコクのチャイナタウンにある少女売春の一番本場といわれるティーハウス（茶屋）に潜入してみましたが、小学生くらいの幼い少女たちが番号札をさげて待機しているという痛ましい状況でした。

先程の少女売春婦焼死事件がきっかけになって、タイの女性たちが昨年の国際婦人デーを中心に「女性売買反対週間」を開いたりしていましたが、少女売春はマニラの場合も同じで、最近も十二才の少女が米兵相手の売春をさせられていたというので女性たちが彼女のことドラマにして抗議したそうです。

なぜ売春婦が低年令化するかといえば、売春が非常に多くの商売なので新規参入というのか、その業界に入つて、金をもうけようとする人たちが増えます。それで競争が激しくなる。魅力的な商品にする、そのためには、より年令を若くし、よりフレッシュにして、商品価値を高めようと/or>で、少女売春がますます拡がつてゐるわけです。

六番目の問題として、豊かな社会での売春、いわゆる「売春の自由」という問題ともからんでいて、これはナイロビの会議でも「売春婦コレクティブ」というグループがワーキンググループをやって「私たちは、生活のために売春をしている。先進国に貧困があるからだ。職業として売春をしている私たちを道徳的に非難したり問題視したりするのはけしからん、私たちは営業の自由を妨害されたくない」と公然と主張していました。カナダとアメリカとイギリスなどの売春婦と自称する女性たち、売春婦援助活動をやつている法律家などです。こういうタイプの売春は先進国だけではなくて、アジアの一部の国でも拡がっています。アジアの経済発展は均等でなく、大きく分けると三つのサブリージョンに分けられます。

東アジアのN I C S（新興工業国）、つまり韓国、台灣、香港、それにシンガポールを加えてもいいと思いますが、経済成長が日ざましく、工業化が進んでいる地域で、先進国的な

といけないからです。

#### 出稼ぎ、スラム、家族計画

状況に追いつきつつあります。次はフィリピン、タイ、マレーシア、インドネシアなどで、都市では、経済発展が進んでいるけれども、農村の貧困が旧態依然の形で残っている地域ですね。それから南アジア。インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパールなどの国がありますが、最貧国も多く、絶対的貧困をようやく脱げだしつつある、脱げだそうとしている地域です。そういう三つの地域によつて、それぞれ売春の形態も違うわけです。

いわゆるN I C Sの台北なり、ソウルなりの女性たちは、単に貧困や食うためだけではなくて、拡大する消費文化の中で、より多くの消費物資を買いたいという、そういう欲求ともからんだ形で、ぎりぎり食べるためというのとは少し違う売春が新しい問題になつてきているということです。

以上いくつかの売春の形態ですけれども、結局一口でいいますと、今二十一世紀を前にして性の搾取がグローバルな規模になり、産業化しているということです。売春は古来最も古い職業などと根拠のない言い方をされますけれども、南北問題を背景にした多国籍性産業の成立という全く新しい様相を呈していることをおさえる必要があります。ですからそれに対応した国際的な反対運動を組織しないと効果は余りないでしょう。経済、政治、社会構造を変える闘いの一環でない

次に案外売春ともからんでいますけれども、海外出稼ぎ、人力輸出の問題もアジアの女性たちが直面している大きな問題です。開発途上国の中でも特にフィリピンなどでは海外出稼ぎが日常化している。それは一つには、経済状態が悪くて失業者があふれていて、大学を出てもわずか千ペソ、約五十ドルぐらいの収入しかない。そういう職業にもありつけない場合も多い。それで海外に職を求めるわけです。それからもう一つは外貨不足です。フィリピンは何百億ドルの借金を抱えていて、外貨獲得のために、政府が人力輸出政策をとっています。その両方のファクターから百万を越える人々が海外に、出稼ぎに行っています。中近東も多いですが、全体としてみると南の途上国から北の先進工業国への大きな人の流れ、民族移動が起こっているわけです。女性たちも留守を守る苦労があるだけでなく、どんどん出ています。職種が一番多いのが、家事労働者、お手伝いさんです。バングラデシュからもスリランカからも数千人の人たちが中近東に行っています。ダッカ空港などは、見送りの人びとでごったがえしています。飛行機にはお金持の観光客か、あるいはビジネスマンでない出稼ぎ労働者が乗っています。私の隣りに坐っていたタイの人が、自分の入国カードを書けないから教えてくれというような状況、乗物に乗つたことがないために、飛行機に乗

ると気持ちが悪くなつて、吐いている人がよくいます。貧しい身なりの人たちです。出稼ぎ女性、メイドさんのはかに、先ほどお話した通りいわゆるエンター・ティナーとか売春婦としても出ていく。その他の職種は看護婦さんをしていてフィリピンから中近東や欧米諸国に行って、最低辺の仕事をしています。それから韓国からも西ドイツに看護婦さんがたくさん行つていましたが、最近は西ドイツが外国人移民労働者の受け入れを拒否して、帰国させようとしていますから、この人たちが困っています。

出稼ぎに行つた先で女性たちがレイプされたり、売春をさせられたり、あるいは賃金不払いとか問題にぶつかっています。残された家族の問題もあります。たとえばフィリピンのメイドさんは、香港には二万六千人、シンガポールでは一万八千人を越えるメイドさんのうち七千人がフィリピン。あとはタイ、バングラデシュ、スリランカ、マレーシアなどから来ていますがフイリピンメイドさんは母親がたくさんいます。三年の契約で、小さい子どもを置いて外国へ出る。彼女たちは泣いたりせず表面は明るく振舞つてますが、話をすると、残してきた子どもたちのことをとても心配しています。

それから雇われている先での性的ないやがらせです。たとえば毎朝十分間、全裸の主人のマッサージをさせられたり、レイプされたり、シンガポールでも去年初めにフランス人のカトリック神父が馳け込みセンターを開きましたが、そこにフィリピンの女性たちが逃げ込んできているんです。中国人の

家庭に雇われて、おばあさんからものを投げつけられたり、火傷させられたり、食物も十分に与えられないとか虐待される。あるいは賃金をこまかされる場合もあります。

確かにフィリピンメイドさんの賃金は三百シンガポールドル（約三万三千円）ですから、自分の国の三倍ぐらいになりますが、そのためには大きな犠牲を払っているか。シンガポールでは日曜日に植物園に行くと、フィリピンのメイドさんたちが大勢集まっていますし、私が帰りに立寄った香港では、銅像広場は数千人のフィリピンのメイドたちで埋つていました。カトリックなのでその近くのミサに行って、それからここに集つて友だちと過すのです。

三つ目の社会問題として、スラムの問題があります。今アジアの大都市は、マニラにしても、ジャカルタにしても、バンコクにしても、人口数百万の巨大都市になっています。ここ十年、二十年の間に膨ぐれあがつたんですね。農村から食べられなくなつて大量の人たちが都市に流れてきて、職もない、住む所がない。木切れを拾つてきて川っぷちや海べりにスクウオッター（不法占拠者）として住みつく。マニラの市民の四人に一人がスラムの住民で、バンコクでは開発政策の始まる二十何年前には、八十八カ所の小さなスラムがあつた。今は四百八十カ所に増えている。スラムのお母さんたちは、子どもたちに食べさせるものもない状況で悲惨を極めるのですが、不法占拠というので、常に立ち退きの不安にさらされています。それに対して、マニラでも、バンコクでも、スラム

に住んでる子供たちの保育や教育をやっている女性もいますし、お母さんたちを組織して立ち退き反対運動をしたりしている。赤ん坊を左腕に抱いて、右手で石を投げながら抵抗するスマムの女性の状況も見て圧倒されました。そういうアーバン・プア（都市貧困層）の女たちの問題を考えなくてはと、女性の会議でいつも取り上げていました。

四番目は人口問題、家族計画の問題が、アジアの女性に切実です。人口が爆発的に増えて、それが貧困の原因だと、人口増加をおさえようと女性たちに有害な家族計画を強制しています。デボ・プロベラのような先進国では発ガン性の疑いがあるとされている有害な注射避妊薬を実験台として、あるいは強制的に注射したり、不妊手術を強制したりしている。もうぐりの医者が不妊手術をする。ネパールで会った保健婦さんの話では、彼女は千何百のお産を扱ったベテランですが、未熟な医者が手術して、間違って動脈を切つて出血で死亡したケースもある。麻酔薬も消毒薬も十分でないところで、不妊手術を受けさせよ、と家族計画のフィールドワーカーがノルマを割りあてられるのです。また不妊手術にサリーワークと百ルピーの報賞金で釣つたりする。それを目あてにまだ十代の嫁に姑が手術をさせるような非人間的なことも行われています。人口問題、家族計画が女性を悲惨な目に合わせておおむね見えたのです。

## 宗教・伝統による性差別

それからもう一つの問題は宗教とか伝統的な文化が、女性に対して差別的になってしまっていることです。たとえば、インドではダウリー（持参金）の問題をめぐって、若いお嫁さんがガソリンをかけて焼き殺されたり、余りの虐待に耐えかねて、自分でガソリンをかぶって焼身自殺をする“持参金殺人”が大きな女性問題となっています。八一年暮に訪れたニューデリーエジプトでは、一年間に六百人の女性が、犠牲になつたという上で、女性団体がダウリー反対の展示会や抗議集会を開いていた。若妻を焼き殺した夫の家の前で、夫のはりぼてを作つて燃したりしていました。

そういう犯罪的なことをやりながら、なぜ夫や、夫の家族は殺人罪で訴えられないのか、それは家のことで証人がいないとか、あるいは検視にきた警官にわいろをつかまるとかで、結局証拠不十分で不間にされる。それで次の奥さんを貰つてまた持参金を取るわけです。ですからインドの女性運動はダウリー廃止を要求していますが、なかなか効果は上がつていません。もう一つの問題は、レイプ反対、強姦反対です。インドでは女性が保護を求めるべき人、たとえば警官とか、行き場のない女性を収容する施設に収容されると、その職員とか、病院に入院するとその職員とか、あるいは寝台車などで強姦事件が多いので、女性たちが要求してパトロールを置いてもらつたら、そのパトロールに強姦されるんです。やはりヒンズー教と結びついたカースト制度が今も続いている、低いカーストやアウトカースト、不可触民の女性た

ちは人間扱いされない状況なので、そういう女性たちがどうされようと誰も問題にしないという、差別問題が背景にあるのです。ヒンズー教のある神様のお寺では、デバダーシ制度といって、自分の娘の一人を寺院に捧げて実際にはお坊さんや参詣人に性サービスする、宗教の名による売春制度も残っていて、インドの女性たちは反対運動していますけれども、伝統の根深さに阻まれているようです。

宗教とのからみでは、イスラム化政策も問題になっています。イランのホメイニ革命で、アジアのイスラム世界にファンダメンタリズム（原理主義）、つまり昔のイスラム世界に伝統を厳格に守らせようという流れが、女性に対して、どれ程非人間的な抑圧を加えているか。その一番典型的な例がパキスタンです。七七年軍事政権になつてから、イスラム化政策が進められています。

軍事政権の支持基盤が、導師といわれる人たちで、その人たちがイスラムの戒律を厳しく守らせようとして昔の笞打ち刑を復活させたりしている。婚外の性交渉はイスラムに反する罰せられるのですが、不倫はもちろん、レイプされた場合も適用される。ただイスラム法では四人の証言があつた場合とされていますので、四人が見ている前でレイプする男はいないから、事実上、レイプ犯人の男が罰せられることは考えられない状況なんです。ところが女人には妊娠して出産するという歴然たる証拠が残る。結婚していない場合、彼女だけが笞打ち刑にされるわけです。私がパキスタンに行って

いる時もある未亡人が数千人の前で笞打ち刑を受けました。ベールをかぶったままであることを許されたので、顔は見られなかつたけれども、ものすごい悲鳴をあげたそうです。

私が一番ショックだつたケースは、ある十五才の眼がほとんど見えない少女が、地主の家に働きに行って、地主にレイプされ、さらに地主の息子にもレイプされて、妊娠したんです。赤ん坊を生んで、一週間後に赤ん坊は死んだそうです。それを村の誰かが当局に密告したのかどうか、少女と地主の息子が逮捕されたのですが、加害者の男は証拠不十分で釈放されて、少女は一年間そのまま拘留されたあげく、有罪判決が出て千ルピーの罰金と十五回の笞打ち刑と六ヶ月の禁固刑を宣告されたのです。あまりにもひどいとイスラム化政策に反対している女性グループが大変な抗議運動をしたために、大統領の特別命令で、再審査になり、数カ月後に一応、彼女は釈放されることになつたんです。まるで日荼苦荼です。イスラム宗教研究所長の学者が国営テレビに出て「男はステッキを持って外出しよう。もし、ベールをかぶつていらない女がいたら、ステッキでなぐりつければよい」と、云つたのです。それに対して女性たちは、さすが憤慨して抗議し、それがきっかけで女性行動フォーラムという組織が各地に生まれました。ファンダメリタリズムの問題は各国で起つていて、たとえば、マレーシアは人口の五五パーセントを占めるマレー人がイスラム教徒ですけれども、マラヤ大学では、私が数年前に行つたときはベールをかぶつた女子学生なんかほとんど見な

かつたのに、このごろは、ほとんど全員、真っ黒のベールをかぶっているのです。これは、自分たちの伝統再発見とか、西欧化に対する反対だとか言います。しかし、女性に対して非常に抑圧的な役割を果していると心ある女性たちは嘆いています。私たち日本の女性は宗教と関係ない所で生きていましたから、ピンとこないんですけれど、やはりアジアの女の人たちの苦しみを少しでも理解するためには、宗教とか信仰とかいう問題にも目を向けなくてはいけないと私は思います。

ただ、宗教が全部マイナスの影響だということではなくて、イスラムも実はコートランの原典は他の宗教よりもむしろ男と女の平等を書いてあるから、そのコートランに戻って女の解放をしようと頑張っているイスラム女性もいます。今度のナイロビ会議に出ていたエジプト人のサダウイ女史などその一人です。女医さんで公衆衛生局長までやった人ですが、「イブの隠された顔——アラブ世界の女性」など女性解放の本を書いたために職を追われたそうです。この本は六才の時に、いわゆる性器、クリトリス切除をされた体験から始まって、抑圧的なイスラムから自分を解放していく、その過程を通してアラブ世界の歴史を見直し、アラブ女性の解放を説いた非常に感動的な本ですが、彼女は最近「イスラム女性解放協会」を結成して、アラブ女性の解放運動の先頭に立っています。もう一人、ナイロビニは来られなかつたがペナンの第三世界開発会議で知り合つたモロッコの『ベールのかなたで』という本を書かれたファティマ・マーシニという女性がいます。

彼女も大変パワフルな女性でした。「今までのイスラムが男人によって解釈された、それが女性抑圧の原因になつているんであって、自分の頭でコートランを解釈し直そう」というんです。

二人のアラブ女性と話して初めて、イスラムが女性解放の武器にもなりうると納得できたのです。アジアの宗教全部が抑圧的差別的だと断言してしまうことは、もちろんできないと思うんです。フィリピンや韓国では新しいキリスト教思想である「解放の神学」に依つて、カトリックシスターたちが民衆のために闘っていますし、シンガポールに事務局のあるアジアキリスト教協議会のネットワークもアジアの女性の人権を守る活動をしています。

#### 開発・近代化と女性

以上お話ししたアジアのさまざまな社会問題は、開発のあり方抜きに考えられないと思うんです。工業化の中の女性、つまり女子労働者の問題、それから農村女性の問題、それがどうなっているかということです。工業化というのは、アジアの中でも地域によって段階が違つていますけれど共通の点は外国企業を誘致して工場を作る「輸出加工区」方式です。外から輸入した原料を加工して関税をかけないで、また輸出していくという工業地帯です。その輸出加工区は五十カ所以上に韓国の馬山、あるいはマレーシアにはペナン、クアラルン

プール、ジョホールなどに続々できました。さらに最近では、フィリピンのバターン半島や保養地バギオなどの近くでできていますし、それから新しいのはスリランカのカタナヤケという空港のそばにある輸出加工区です。

そういう所に働いている女子労働者の八割が、未婚の若い女性で、繊維あるいは紡績と電子、エレクトニクス関係の大産業に働いています。器用で、柔順で、低賃金でというのを利用して、アジアの女性たちが多国籍企業の工場で働いています。彼女たちは農村から工場地帯にいきなり出て来てカルチャーショックを受ける。また職業病にもかかる。たとえばエレクトロニクス工場では「二十五才でもうおばあさん」といわれる。目を悪くしてメガネをかけるからです。あるいはマレーシアのカンポン（マレー人の村落）のどかな生活からいきなり、機械の大きさからみても自分にとって非常に圧迫を感じるようなコンクリートの工場で、今まで時間の感覚もなく暮していた少女たちが、二十四時間二交替制で深夜労働のある職場で働くなければならない。

適応できなかったために、いわゆる「集団ヒステリー」事件がしばしば起つたのです。マレ一人特有の“アモック”という現象があつて、非常におとなしい人たちですが、何かのきっかけで暴力を振うとか、爆発することがあるんですね。一人の少女が発作を起すとベルトコンベアの女性たちにそれが伝わって工場全体に拡がり、そのために工場が何日も休んだりするんです。そういう形で近代工場の中にいきなり放り込まれ

れた農村女性の抑圧を発散させる痛ましい状況があるのです。こういう女子労働者の問題も根本にあるのは農村の貧困だと思うんです。それは経済開発が都市中心で工業化に偏り、農村の開発はおざなりになっている。農村に多国籍企業がきて、何万ヘクタールという単位のプランテーションにしてバナナなどの輸出用の作物を作らせるんです。農地を失った農民たちは自分たちが食べる食糧ではなく、日本を含めた先進国に輸出するための商品を作らせられるのです。戦前の植民地時代コーヒー・紅茶・ゴムなどのプランテーション経済を押しつけられたアジア・アフリカ、ラテンアメリカの国々が、今度はバナナ、砂糖きび、ココナッツ、あるいはオイルパームなどのプランテーションになって、農業をしていた農民たちは追われて行き場がない。それで都市に流れてきて、路上生活者やスラムの不法占拠者として都市貧困層として沈没していく。そして少女たちが売られていくわけです。

農村の貧困というのは土地なし農民や貧農が増えていることです。人口が増えて土地が細分化されるということもあるが、外国企業の利益のためのプランテーション農業が拡がっていることです。それはアフリカの場合も同じです。農業近代化で生産をもつとあげようと機械を導入する、いわゆる“緑の革命”が女にとってマイナスになっている面もある。今まで多くのアジアやアフリカの国々では、農業生産をなしているのが女だった。けれども機械が入つてくると、農業をするのは機械を使う男の仕事となる。家庭の主婦になり現金

収入がなく、行き場もない。農業の近代化が女にとってどんな風にマイナスになるかと、いうことが、ナイロビ会議でもいろいろなところで問題にされたのです。各国政府がナイロビ會議にレポートを出し、開発における女性の役割の世界的調査も発表されました。開発が各国女性たちにどんな影響を与えたか。農地改革や土地改革でさえも、今まで大地主が広大な土地を持っていて、農民がそれを耕したり、土地が共有だったりしていたのを、この土地は誰のものとはっきりさせると、その土地の所有者は女ではなく、男になってしまいます。農業の近代化が先進国の都合で行なわれると、女性はマイナスの影響を受ける一つの例です。

ですから開発の問題は、国連婦人の十年の三つの目標・平等・開発・平和で私たち日本の女性にとってはなじみが薄かったと思うんですが、何億という第三世界の女性たちにとっては最切実な問題であるわけです。

結論的にいえば、アジアの女たち、途上国、第三世界の女たちは、三重の抑圧の中に苦しんでいますといえます。一つは外国、北の先進国による経済的な支配・南北の経済的な支配従属の関係で、これまでお話を通りです。それを改めために、新国際経済秩序を作らなくてはいけないと今度のナイロビ会議でも途上国側代表から強く叫ばれました。

一番目は国内の独裁政権、ほとんどの国が軍事政権なんですが、それによる政治的弾圧、人権弾圧です。それがいかにすさまじいものであるか。隣の韓国はN I C O S(新興工業国)といわれ

るよう経済発展が進んでいますけれども、今でも政治犯として投獄されている人がいます。日本ではミニコミなどなんの問題もなく出せますが、ビラ一枚作るのも投獄覚悟なんですね。シンガポールも経済開発の優等生といわれていますが、抑圧政権で、シンガポールからダバオの会議に参加した私の友人たちも名前を公表することさえ恐れていました。フィリピンなどでは女性たちも沢山牢屋に入つて、性的拷問を受けたりしている。実際に、監獄の中でレイプされて子どもを産んだなどという残酷なケースも聞きました。また夫など働き手が投獄されたために、残された家族は生活に困っているという問題もあります。私はマレーシアでも、台湾でも、韓国、フィリピン、シンガポールでも政治犯の家族を訪ねましたが、生活難だけでなく、差別とや偏見にも苦しめられ、悲惨をきわめる状況でした。

三つ目はすでにふれた文化的伝統的な女性の抑圧差別です。そういう三重の抑圧と闘うことがアジア女性たちの課題であるとダバオのアジア女性会議でも話し合いましたし、ナイロビのワークショップでもそのような討論が行われました。

### 国際的なネットワークを

それでは先進工業国、経済大国日本の女として、こういう問題にどう取り組んでいかなければいけないかと、私は常に考えてきたので、ナイロビでも先進工業国の中欧やアメリカの女性たちの開発問題のワークショップに出てみました。開

発援助のあり方を検討するスウェーデンやデンマークのワークショッピングなど大変参考になりました。スウェーデンの女性団体の代表が十人ぐらいパネラーとして出てアフリカに対する経済援助をどう考えなくてはならないか、政府の開発援助のあり方が、アフリカの女性を解放することに役立っているかを女の目で点検していく運動を報告していました。政府の援助局の中に女性審議会を作らせたし、今年はナイロビ会議に向けて、女性の視点に立ったアフリカ援助の行動プラン、基準みたいなものを政府に作らせていました。

そのような政府の援助に対する監視活動と同時に、自分たち自身がアフリカの女性の自立プロジェクトをいろんな形でサポートしていく、つまり、その人たちに恵んであげるのでではなくて、対等に交流し、アフリカの豊かな文化を学ぶということ、向うからそういうものを受けると同時に、スウェーデンの女性としてできることをやっていく。

アフリカに限らず、私がアジアの国々を回って非常に残念だったのは、日本の女性の援助活動があまりにもおくれていたことでした。

たとえばオーストラリアで一昨年アジア女性ワークショッピングが開かれて出席しましたが、途上国と色いろな活動をやっている女性グループがいくつもあるんです。そういうグループが「女性開発ネットワーク」まで作り、ニュースレターなどを出して、途上国の女の問題を非常に具体的に知らせて、何ができるかを考えしていく活動をやっていました。いわゆる開

発教育というのが先進国ではとても盛んになっているんです。日本はこの面でこれからという状況ではないかと思います。日本は歴史的に鎖国的な状況にあったので、これからは国際化が必要ではないかと考えます。

最後に、国連婦人の十年のグローバリズムというか、ネットワークの思想が大事だと思います。どの問題一つとっても国境を超えてからみ合ってきている。政府、企業同士国際的に連がりが強まっているのに、民衆のレベルで分断されている。私たちはお金もないし、語学力もない、インフォメーションの力もないが、そういう中で女性同士の国際的なネットワークを作っていくという、地球的発想で物事を考えていいたい。

日本の女性もこのような姿勢で生きて行くことが必要と思う。もう一つ加えたいのは平和の問題です。アジアの人たちは平和は正義を伴う平和、人権を伴う平和でなければといいます。北の豊かな国が南の貧しい国を貧しいままにしておくような今の人権侵害の状況、ジャステイスという言葉をどこへ行つても聞かされました。公正という意味で使われている。ひと握りの金持ちと大部分の貧しい人というような不公正な状況でないことが正義ですが、正義あるいは人権がアジアの人々にとって大事なんです。それを伴わない現状維持としての平和は先進国の中ゴイズムだというんです。

ナイロビ会議でアフリカの女性に「あなたは私たち先進国に何を問い合わせ、何を求めますか」と聞きましたら、

# 「私の祖国はこの地球全体」

## —ナイロビ会議に参加して—

中嶋里美

一九八五年七月十五日から十九日迄のわずか五日間であったが、ナイロビで開かれた国連婦人の十年NGOフォーラムに参加したことは、私に生涯にわたる宿題を与えてくれたようである。

行ってよかったです。日本の中だけにいたら、まわりもみんなそういうだから、自分がそんなに無理して運動しなくってもいいじゃないかと、いく分逃げ道を考えたかもしれない。しかし今はナイロビで出会った多くの女たちの目や言葉が私のごまかしを許さないような気がする。いやむしろ、あそこで出合った、あの平等や平和への情熱を持った女たちと離れたくない、それには自国の男女平等を徹底的にやり世界中の姉妹達が国境を越えどこに住んだとしてもいい状態を作つておかなければ連帯の資格がないのではないかという方がより真実であるかも知れない。

日本の中で男女平等の為の運動をする人を何百倍、何千倍とふやしたい。それが私がナイロビから持ってきたお土産である。勿論こうしたこととは今迄も考えてきたことであるがどんな人でも、男女平等の火を共に大きくしたいという思いはナイロビ会議を経て一層明確になり、一層はげしくなってきた。言葉がちがう人達ともなんど

か交流してきたのだから、同じ言葉を持つ人間同士で交流出来ないはずはないのではないかという思いがふき起っている。

これまで日本の多くの女達に接してきて私の最大の不満は、どうして彼女達は男たちに簡単に譲ってしまうのだろうかということである。同期入社の男たちと違う待遇を受けても甘受し結婚で家事をひきうけ、出産で職業を捨て、育児を引受け、子供と夫に全部奉仕し、やがて老親の介護を引受け、自らも老いていく。「積極性の中に花がある」と信じている私はこのような自らを従属状態におき同時に夫や子供をも甘やかし、「社会や情況が悪かったので」という言訳には耳を傾けたくない。しかし同時に女達が自由に積極的に生きている情報がない限りやはり古い伝統は破られないだろう。そのためにもナイロビ会議に参加して感じてきたことやフォーラム新聞の声などを伝えたい。

## 政策決定の場にもっと女性を

七月十七日、ナイロビ大学の正門近くにあるタイファホールで各國の政府代表の人々が「もし女性達が世界を統治したら」というワーキングショットを開いた。三〇〇人近くが入れる大教室であるが、少しおくれて入つていったため通路にすら坐る余地がなかった。しかしやつとのことで少しつめてもらって坐われたが、それでもちょっと離れたところに置いてある荷物の中から筆記具すら出せない。カメラだけをやつと手にし耳を傾けるも、すべてが英語ではない。スワヒリ語、フランス語、スペイン語……先着二〇〇名位の人は同時通訳のイヤホーンを受取っていたようであるが、その他の人にはいきわたらぬ。五ヶ国語に同時通訳されていったようであるが、こうし

た通訳のための機械やイヤホーン代などを各國政府が負担していることも知った。

ここで話された内容はメモも取れず今ではこまかることはほとんど覚えていないが、各國の人が共通に言つたことは、女性の政治家が少ないと、しかし女性の政治家がもっとふえ、政策決定をしていけば今よりずっと平和な世界が実現するであろうということだった。日本からは中西珠子さんが発表し、衆参議院にしめる女性議員の割合等を述べていた。各国の国會議員が政府間会議の合間をぬつて急拵作つたワークショップの感じであまり具体的な話は出なかつたが、男中心の今の世界をどう変えるのかということを共通目標にしている女たちにとっては魅力的なテーマであつたと思う。しかしながら毎日発行されていた「フォーラム'85」の七月十九日号には参加者の一人が次のような感想を寄せていた。

「水曜日に開かれたパネルディスカッション『もし女性が世界を統治したら』はあらゆる点で失望した。政府の代表者達は女は子供を生むので人類の問題により深い関心があり平和により関心を持つというようなことを言つていてがつかりした。私達はこの数年こうした定型的な考え方に対する反対してきており、従来男の領域とみなされてきた外交、経済、その他の分野への参加を求めて闘ってきたのである。女性が権力や政策決定の中で力を持つていなくて女性を支持せよという位なら多くの国は時計を巻き戻した方がよい。討論すべきことはどんな女性に権力を持つて欲しいかということであった。

やや牧歌的な政府代表の言葉に対して鋭い指摘であると思う。たしかにこのワークショップは前宣伝のすばらしさの割には密度

は濃くなかったが、私が十八日に参加した「開発援助と女性」という分科会では先進国と開発途上国が実際にかみあつた議論をしていた。その分科会も四〇名位しか入れない教室であつたがつめてもらつて私はフィリピンの司会者のすぐ下に坐させてもらつた。ここでも荷物は少し離れた所に置かざるを得なく（リュックであつたため）カメラも筆記具も出せない。しかしここのやりとりは英語であつたため今でもいくらか頭に残つている。話し合いの内容は次のようなものだつた。

先進国から工業や農業の開発援助にアフリカにやつてくる人達は多い。彼等は大型機械を導入したり、今は個人や小さなグループで作つていたものを、工場などを作つて一ヶ所にまとめてしまい、今は生産者であつたのに、いつのまにかただ物を買う消費者になつてしまつた。しかもそうした援助にやつてくるのはほとんどすべて男の人である。もっと女人に来てもらいたい。実際に農業やその他の手工業品を作つているのは女人のだから、そういう女達と話をしながら開発を考えていってもらいたいのだ。また先進国からはOPEC（石油輸出国機構）にはやはり女人人が入つていないし、原油の価格などはすべて男達によつて決められているのではないか、先進国も開発途上国も国家間の重要な問題はみな男たちによつて決められてしまう。このことこそ変えていかなくてはならないのだという意見が出た。

私もあらゆる分野の政策決定機関に女性の立場を十分配慮出来る女性が半数は入ることは当然と考えてはいたが、このワークショッピでその必然性の付けをされた思いであり、心の底から「政策決定に女性を」という叫び声をあげる力を与えられたと思う。またこ

のワークショップでは女達が第一線の技術者になること、第一線の政治家になること、第一線の外交官になること等の重要性も強調され、男女平等の思想とそれを貫くための実力の両方が今女達に必要なことがひしひしと伝わってきた。

### 平等をはばむもの

毎日ナイロビ大学内で発行された新聞も女たち十二名で作られていた。この新聞は直接参加出来なかつたワークショップのことや参加者の声がいっぽいつまつていて実際に刺激的な新聞である。その新聞の七月十五日号に「平等達成のために障害物になつてゐるもの」というインタビュー記事がのつていてそれを紹介したい。

マー・ガレット・ヤコブ(平和と自由のための女性国際同盟)

「女性が世界のあらゆる所で平等を達成するためには社会的、経済的な発展が必要である。しかし社会的、経済的発展を妨げたり、女性の全面的な政治活動への参加を妨げているものは武器の製造競争と武器の取引きである。主要な経済的資源が大量殺戮のための武器のために使われることをなんとか変えなくてはならない。」

ハウズィア・ハツソウナ(パレスチナ平和センター)

「主な障害物は宗教、文化、家族のような制度によつて長いこと維持されてきた階級組織の家長制です。それによつて女性は抑圧されつきました。女性の平等はこのような組織の下では達成できません。女性達はこうした制度を変えることが出来るように政策決定の過程で任務を負わなければなりません。」

アイダ・ディゾン(フィリピン新女性協会)

「私の意見では女性自らがもともと持つてゐる能力に気付いてい

ないことが平等達成をはばむ大きな障害であると思う。核戦争の脅威、貧困は女性の平等を阻む重要な外的な要因である。」

エレナ・ブラージナ(ソ連世界経済及び国際関係研究所)

「私の経験から判断すると平等へ至る道への障害物は、女性達が社会的に有効な仕事に参加する機会を男子同様に与えられていないことである。それが克服出来ればよいだろう。」

キヤロット・ロペタ・ミルヴァ(平和と自由の為の女性国際同盟)  
「平等、発展、平和はお互に別々に分けることは出来ません。私はこのゴールを三つ全部達成出来るかどれも達成出来ないかです。一言でいえば貧しい人達に食物を与える代りに武器の為に消費することに優先権を与えているところでは平等は存在出来ないのです。そういう制度は人々を搾取する個人の権利を重んじてゐるのです。」

(タイトルはナイロビ大学内の「ピース・テント」入口の地球儀に書かれていた言葉。)

「女としての私には祖国はない。私の祖国はこの地球全体だ」から借りたもの)

(58ページよりつづく)  
できるところからひとつひとつやって行くことが、長い目で見れば世界を動かすことになるのよ」

アキ子 「あなた、ずいぶん楽天的ね」

ハル子 「世界は大きい、自分たちは小さい。のんきに、おおらかにやらなきや……高い理想やきびしい眼を持つことも大事だけど、それだけじゃ運動は続かないのよ」

# ナイロビ会議に参加して

井 田 恵 子

(弁護士)

極的参加であったことは前進面といつてよいと思います。しかし日本から七〇〇名も参加しながら、あちらで始めて出会い、「あら、あなたもいらしていたの」という具合に、横の繋がりが不十分だったのは、やはり残念だったと思います。種々のワークショップで、グラスルーツ、アクションネットワーク、ソリダリティノという語を聞くにつれ、国内での情報交換や横の連携を大いに強化する必要があると思いました。

私は一〇年前メキシコ会議にご一緒した人たちとさらに輪をひろげて一五名のメンバーで参加しました。グループの名は、『ワナワケ・ワ・ジャパン』、スワヒリ語で、日本の女性という意味です。

グループとしては特別の運動体ではなく、各地でそれぞれの活動をしている人たちの寄り集まりですので、ナイロビ会議に向けていろいろ準備をしたというのではありません。しかし是非ワークショップを持とうという点では早くから一致していて、共通のテーマを「近代化がもたらした女性問題」と決めて、六名が発表しました。今回新しくご一緒した方の中にアイヌ女性のチカッپ・美恵子さんや、部落差別とりくむ吉田和子さんがおられ、国内の民族問題や部落問題に対する意識を深めていただけことは有難いことでした。他に日本の精神構造、社会構造、地方自治体のとり組みなどを発表し、私も、差別撤廃条約批准と労働問題について話しました。

メキシコ会議、コペンハーゲン会議と比較して、今回ほど日本の女性が主体的に参加したことはなかったと思います。日本のワークショップの登録数は五〇ないし六〇に及んでいたようですが、実際にもつたのはその四割に満たなかつたときますが、これまでにない積

また今回のように多勢の黒い皮膚の女性たちに出会ったことはありません。メキシコのときもコペンのときも、白い色の女性が圧倒的に多く、黒い女性は少数でした。今回ケニヤでの開催で、毎日何千名ものブラックウイメンに接し、彼女たちのたくましさ、健康さ、美しさに、すっかり魅せられてしまいました。

私はつとめてアジアやアフリカの人の開催するワークショップに参加しましたが、彼女たちの発言は、常に自分の肉声から発せられ、実に迫力があります。ペーパーに頼つての発表では迫力に欠けると思いました。いま、南アフリカでは、反アパルトヘイトの斗いが続いていますが、ナミビアの女性は、こぶしを振り上げ、レーガン政権や日本を名指しで、「アパルトヘイトに手を貸すな」と抗議していました。戦後急速に経済発展を遂げてきた日本は、アフリカに対し何をしてきたかを、援助の中味がどうだったかを、考えてみなければならないでしょう。森林や水を枯らしたものは、その地に縁を植えなければならないと思います。スウェーデンなど北欧の国では、すでにそういう援助を行なっているそうです。

ナイロビでは、売・買春問題も、多くのワークショップの議題に

(次ページ下段へつづく)

# NG? OK?

（NGOフォーラム参加）

梶 谷 典 子

## ★フォーラムはお祭り？

アキ子 「NGOフォーラム、つまらなかつたわ。何も決まらないんですね」

ハル子 「話し合うことに意味があるのよ」

アキ子 「もっと深くつこんだ話し合いならね」

ハル子 「一部だけ見て全部が浅かつたときめつけないでよ。それに、他の会議よりもホンネが聞けたんじやない？」

アキ子 「それがどれだけ成功したかしら」

ハル子 「そういう場がつくられることに大きな意味があるわ」

アキ子 「ま、お祭りみたいなものね」

ハル子 「お祭りでもいいんじゃない？ 五年に一度の世界の女の祭り。回を重ねればその場をうまく利用できるようになるでしょうし、そこから生まれるものはいろいろあるんじやないかな」

アキ子 「回を重ねれば形骸化するんじゃない？ もうやめていいんじゃないかな」

なりました。雇用問題もそうですが、すべてカネ・カネの業者らは、経済的に貧しい国へ行って、女性の人権を侵害しています。

ナイロビでは、モイ大統領が、浮浪者や売春婦を会議の期間中他地へ追いやつたとかで直接目にしてはできませんでしたが、会議の後訪れたモンバサ（ケニヤの東海岸の港町。ケニヤで二番目に大きい）では、障害者や売春婦の多いのに驚きました。私たちの泊ったホテルのロビーにも、一六・七歳ぐらいの若い女の子が、きれいに化粧して長時間、ビールを飲みながら、ぼんやり客待ちしていました。ケニヤには、個室付浴場業はまだないようです。外国人相手に、一晩に一人、さらに昼間一人とれる位のこと。料金は一回二〇〇シリングから三〇〇シリング（一シリングは一六・七円）、国内の男性との場合は、六〇から七〇シリングぐらいだと聞きました。日本の売・買春とは形態も収入もかなり違うようです。しかし日本の性産業が、アフリカまでは手を伸ばしていないとは即断はできません。

世界女性会議は、女の問題が、世界共通の構造的問題であることを気づかしてくれました。性の商品化の問題も、その根源的問題と思います。

ことしは国連婦人の一〇年のしめくくりの年ですが、女も男も人間らしく生きるために、これから一層、国内外のネットワークを広げていかなければならぬと思います。いま国会に、機密保護法がかかっています。国家機密の名のもとに、言論・表現・思想の自由を奪う反動的な立法にも、私たちは力を合わせて対抗していくましよう。

ハル子 「どうしようもなくなつてからやめればいいのよ。当分は続けてほしいわ。つっこんだ話し合いの場をつくることも考えながらね」

#### ★参加の資格は?

アキ子 「それにしても大勢集まつたわね、どれだけの人に参加する資格があつたか疑問ね」

ハル子 「資格?『すべての女性に開かれた』会議じやなかつた?」

アキ子 「観光がめあてでもいいの?」

ハル子 「観光がしたいだけの人は会議なんかに行かないでしょ?」

アキ子 「観光半分の人は多かつたんじゃないの?」

ハル子 「『わきめもふらず』でなくちゃいけない?」

アキ子 「婦人問題なんかろくに知らない人もいたんじゃない?」

ハル子 「会議参加が知るきつかけになれば……」

アキ子 「行政からお金をもらつたりして……」

ハル子 「自治体のお金がそういうことに使われるのは悪いことじやないわ。ま、もつと有効な使い方もあるでしようけれどね」

アキ子 「英語もできないで……」

ハル子 「耳の聞えない人も音楽会に行って楽しむことができる。目の見えない人も風景を味わうことができる。何さ、ことば位」

アキ子 「その言い方は乱暴よ。ことばができるのとできないのでは大違ひよ」

ハル子 「だから、本当に宿泊施設が足りないとか、参加者が多過ぎて工合が悪いことが起りそうな時は、誰を優先するか考えなく

ちやいけないでしょ。でも最初から誰かを排除しようとするのは、会議の精神に反することだわ」

アキ子 「『会議の精神』なんて仰々しく言うほどのものじゃないわ。『すべての女性に開かれている』というのもタテマエだけよ。旅費を出してくれるわけじゃないし……」

ハル子 「本当に誰でも参加できるようにするのはむりでしょうね。でも参加したい人が参加できるように協力し合うべきだわ。少くとも参加したい人の邪魔をしちゃいけないのよ。『行くならこうしてほしい』って注文するのはいいけど」

アキ子 「参加者が多いと中味が薄くなると思わない?」

ハル子 「制限して片寄るよりいいわよ。ナイロビでは『自分で何かしない人は参加しちゃいけない』みたいなことにしたもんだから、ワークショップが多くなり過ぎて、ひとつひとつが不十分になつたんじゃないかな。条件をつけないほうがよかつたと思うわ」

#### ★大事なことは?

アキ子 「第三世界の人達に對して何もできなかつた……何も言えなかつた……いい加減な参加のしかただと思って反省してるわ」

ハル子 「ふだんやつてることや考えてることを話して来た、女の声をいろいろ聞いて来た。それじゃいけないの?」

アキ子 「もつと世界の大きな動きを見なければ……」

ハル子 「世界の大きな動きを見ることも大事だけれど、自分たちの力で直接世界が動かせるわけじゃないわ。あたしたちのすぐ手の届くところにある問題でも世界共通のことが多いんだから、

評 武田清子著

### 『婦人解放の道標』

#### —日本思想史にみるその系譜』

山田敬子

本書は日本思想史の専門家である武田清子氏が婦選会館で行なった講演をもとに、日本思想史に婦人解放の道標の系譜を探つたものであり、「明六社同人の婦人解放思想」「日本プロテスタンントの女性観」「差別と清水紫琴の『移民学園』」「羽仁もと子の思想と生活・合理化」「パン屋の主婦相馬黒光」「婦人解放思想における市川房枝」の六つの柱から成り立つ。

武田氏は自分は婦人問題や婦人解放運動の専門家ではないと記しておられるが、本書の内容の多くは既に氏の日本思想史研究の対象として本格的に分析・検討の加えられているものである。それらの個々の論文の成果を紡ぐ形で成立している本書には、日本の婦人解放の思想と行動の欠くべからざる重要な側面が、わかりやすく描き出されている。

たとえば明六社→プロテスチント→羽仁もと子という系譜の中で一つの形を整えていく「一夫一婦の家庭像・自由民権運動の根本的な課題を担い続け、藤村の『破戒』の一原型とも言うべき『移民学園』を書き得た紫琴・教育者として、主婦の組織者として自由の意味を追求し、新しい家庭觀を

提唱した羽仁もと子・農村生活における挫折、母としての苦腦その中でアジアへの深い共感を見い出す黒光・農民的な感覚と勤勉さを持ち続け、泥をかぶりながら持続的に女性を運動に組織し続けた思想家市川房枝等、示唆に富む興味深い内容が展開されている。特に市川、羽仁については偶像化する事なく様々な視点から検討、評価していく必要性を読後強く感じさせる。

(ドメス出版・一四〇〇円)

福井美津子訳

### 『第二の性その後』

—ボーヴォワール対談集』

若井文恵

好著である。

(青山館・定価一一〇〇円)

### 第五回山川菊栄記念 婦人問題研究奨励金は

#### 「女たちの現代を問う会」に

山川菊栄記念会の八五年度奨励金は「統後史ノート」発行の「女たちの現在(いま)を問う会」に贈呈されることに決定。十一月三十日番町グリーンパレスで贈呈式が行われた。同会の地道な調査・研究活動が新しい角度から「戦争と女性」の問題を提起した、という評価による。

一九七二年から一九八二年にわたるアリス・シユヴァルツァーとのこの対談集は、いわばそういった「第二の性」以後のボーヴォワールの軌跡を、最も率直な形で物語るものである。社会主義に対する期待と失望、中絶解禁運動への参加、サルトルとの死別、若いフェミニストたちとの出会いなど。時代とともに生き、行動し、様々な挫折をふまえて、八十歳近い今、自らをフェミニストと明言するボーヴォワールの中に、我々は、過去の思想家ではなく、現在の女性解放運動家としてのボーヴォワールを再発見することができる。社会主義、エコロジー・母性・平和等とのかかわりの中で、フェミニズムそのものが問われる今、必読の好著である。

# いま、婦人総合誌を概括する

山口順子

(マスコミ・日常生活分科会)

史上空前の雑誌創刊ブームといわれた一九八三年は、二百四十四点の新刊号を生みだした。なかでも「LEE」(集英社)、「ViVi」(講談社)、「Free」(平凡社、八四年七月で休刊)、「SAY」(青春出版社)等月刊誌が多様化の動きを見せた女性雑誌では、老舗格のいわゆる四大誌「主婦の友」「婦人俱楽部」「主婦と生活」「婦人生活」が少なからぬ影響を受けている。特に、「婦人生活」は次ページに見られるように、

一九七〇年代まさに「婦人の十年」とともに長期低落化傾向をたどっていたため、一九八三年七月号から「食生活」を中心にして編集方針を変更。翌八四年一月、編集長が交替する、といった大きな変容を遂げた。

戦後、主婦層に支えられ、発行部数に安住していた婦人総合誌は、低迷化に歯止めをかけられなくなつたと言われながらも、今なお根強い読者数をもつていてることは確かである。マスコミ分科会では、各自の家庭での購読体験を織り混ぜながら、東京お茶の水、主婦の友図書館の所蔵本を中心に、婦人総合誌を検証し、今後のあり方に若干の考察を加えてみた。

なお、ここではいわゆる四大月刊誌を婦人総合誌、さらに女性週刊誌や生活誌、教養誌等を含めた上位概念として、女性雑誌を用いている。

また、昨近伸長著るしい女性コミック誌について、飯野扶佐子氏が論考を寄せられた。

以上二稿をもって、マスコミ分科会の報告としたい。

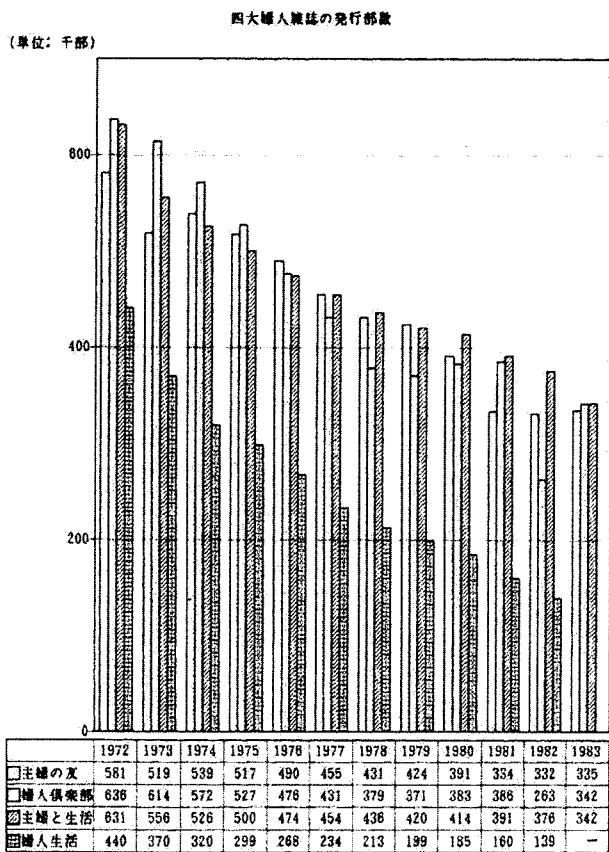
## 一、戦前の女性雑誌の読まれ方

戦前創刊され、今日でも店頭に見ることのできる月刊女性雑誌が、戦前にどのように読まれていたか、まず、読者の側から検証することにより、戦前と戦後の読まれ方の差異、そして今日まで続刊している理由を探つてみた。

「婦人公論の友の会に入つていましたが、読み始めたのは女学校を卒業してからで、それでも図書館で読んでいました。やはり昭和の初めですと、雑誌も高価で、しかも自分の自由になるお小遣いなんてなかつたから、本が買いたいと思って、働くことを考えたのです。女学校を出たのが昭和六年、高等小学校卒で働かざる

を得なかつた人は多かつたけれども、女学校卒で仕事をする人はあまりいなかつた。図書館では、もうその頃、特高が調べに来ていました。読者カードに婦人公論と書こうものなら、アカということでひっぱられてします」

隅谷しげ子氏は証言する。「婦人公論」は、一九一六年「青鞆」の流れを汲む女性解放思想のメディアとして創刊された。昭和十年代、一九二四年頃実施されている東京の職業婦人の購読雑誌に関する調査（「大正・昭和戦前期の新聞読者層」所収「職業婦人読者層」山本武利「近代日本の新聞読者層」一九八一年）では、「婦人公論」が一九六部と一位で、以下「婦女界」一八一部、「主婦之友」一四四部と続いている。もっともこの調査対象は月収六十円以下、職種では「大部分小学校



（註）累積は、ABC 考査部数のうち公表レポートによった。1983年婦人生活

社は総合を販売しているので、部数を把握できない。

卒業程度ノ婦人」とされるタイピスト、事務員、店員、看護婦、交換手七百六十八人に教師百三十人を加えている。雑誌の購読率は職種平均八十四・九%、そのなかで「婦人公論」の一位という結果は、やはり隅谷氏のような非購買の読者を考慮にいれる必要があるであろう。月収六十円以下の下級に属する婦人労働者は、当時急速に増加していた。

日置久子氏は「家では、母が『婦人俱楽部』を読んでいましたが、その理由は『愛染かつら』が連載されていたから、ということです」と語る。先に触れた、一九二四年頃の調査では、「婦人俱楽部」は三十二部と六位に入っている。一九二〇年十月創刊で、川口松太郎の小説「愛染かつら」の連載は、一九三七年二月から三八年五月までの十六回。これにより、「婦人俱楽部」が「特に発行部数が飛躍的に増大して、競争雑誌『主婦之友』に水をあけた」という資料は見当たらない。

ただ、第一作の映画が空前のヒットをとげたあと、（略）「続」として、製作した、そのオリジナルシナリオを遂に小説化（ノベライゼーション）して一挙掲載した号は、発売たちまち売り切れ、増刷という有様だったと伝えられる。」という（鈴木和年「愛染かつら」とニッポン人情報センター出版局一九八四年）鈴木氏は、「愛染かつら」がもつっていた「婦人雑誌の読者の心を捉え、共感を呼び、熱狂を生むさまざまな要素」として、主人公高石かつ枝の生き方が「時代が女性に要求していた『眞の女らしさ』」を表現していたこと、また遠い理想としての女性の自立の一方で、限られていた職業の中の看護

婦、それは高小卒にも受験資格が与えられたから、社会的底辺層にはあこがれだつたこと、等分析されている。「愛染かづら」の恋愛至上主義が日中戦争突入後の暗い世相で、一服の清涼剤になり得ても、恋愛を阻む戦争への抵抗力に直結していかなかつたことは確かである。

「婦人俱楽部」では川口松太郎の「女浪曲師」が軍部から中止を命ぜられたこともあつた。しかし「体制に準じ、用紙不足からページを薄くしながら」続刊していた。（尾崎秀樹・宗武朝子「雑誌の時代——その興亡のドラマ」一九七九年）

同様に国策に準じた「主婦之友」は徹底した実用本位記事で定評を作っていた。「付録は実に立派でしたし、別売もしていた。一冊で応用のきく自習書としては便利なものでした」（隅谷氏談）創業者石川武美の社訓の一つに「よい加減のこととを書くなれ。事実を探求した上で書け」（尾崎・宗武前掲書）とあるが、これに裏付けられた実用記事が同誌への信頼感を作り上げていただろう。特に、高等教育を断念せざるを得ない人びとにとつては、家事に学歴差を影響させない格好のテキストだったと考えられる。

また、婦人総合誌は家庭内で主婦だけが読んでいたとは言ひきれない。時として家族計画のマニュアルであり、子どもとの性教育の非公認テキストとして、「家庭」雑誌の役割も果たしていた。男女の協同関係に基づく家庭設計や生活技術に関して、公的な教習がなされていないことは、戦前はともかくも、今日までも論議の俎上に置かれているままであり、そ

のことが婦人総合誌の隠れた生命力となつてゐる。

## 二、敗戦後の創刊ラッシュ

第二次大戦後、女性の解放ムードと法的な地位の取得とともに、女性雑誌創刊が相次ぎ、また戦時中刊行を中断していった雑誌も蘇生し始めた。ここでは、一九四五年から四七年に創復刊した女性雑誌を整理している。なお、これらの雑誌を個別に所見していないので、廃刊時を確定できないものも多い。御教示いただければ幸いである。

一九四五年（再）II再刊（復）II復刊 他は創刊

復十月 婦人画報 東京社（のち婦人画報社）

一九四六年  
十二月 家庭文化 家庭文化社

一月 婦人雑誌 生活文化社  
新女苑 実業之日本社

二月 婦人朝日 朝日新聞（一九五八年十二月

女性線 伊勢崎・吉田書房（のち女性線社）  
（一九五〇年四月）

復三月 主婦之友 主婦之友社

婦人春秋 政経春秋社（一九四六年六月  
スタイル スタイル社（一九五九年五月

四月 新婦人 能加美出版

婦人公論 中央公論社

働く婦人 日本民主主義文化連盟

	女性	新生社
五月	食と生活	白竜社 (一九四八年九月から「婦人と生活」)
六月	婦人文庫	鎌倉文庫 一九四九年十二月
七月	婦人文化	主婦と生活 主婦と生活社
八月	女性改造	改造社 一九五一年九・十月合併号
九月	女性ライフ	女性ライフ社 一九四九年四月
十月	新女性	婦人文化社 女性社
	女性クラブ	女性クラブ社
二月	女性日本	女性日本社
三月	婦人の世紀	東和社
五月	婦人生活	同志社
六月	婦人	世界評論社 一九四九年八月
七月	家庭と婦人	逗子・家庭社
八月	フェミナ	河出書房 (一九四八年十月から「若い婦人」)
九月	婦人世界	ロマンス社 (のち婦人世界社)
十月	婦人の国	婦人の国社
十一月	婦人の光	桜菊書院
十二月	ホーム	ハンドブック社 (のちホーム社)
	隅谷氏メモに、	国立国会図書館所蔵和雑誌総目録、

日本出版百年史年表を参照して、山口が補つた。こうしてみると、今日まで続刊しているものは稀少で、殆んどが創刊二～三年に廃刊の憂き目をみている。出版業は個人でも開始できるが、それだけに経営基盤は脆弱である。新円切上げなど、激変する経済状況に煽られたこともあったであろう。

このなかで、戦後創刊誌の一つ「婦人生活」は、一九四七年四月（五月号）同志社から発刊された。創刊者原田常治は講談社出身。北海道で入手した石炭を王子製紙に斡旋して用紙を確保し、発行に踏み切った。（尾崎・宗武前掲書）巻頭の「完全な住宅」における編集方針は性的役割分担の認識を出ないが、学校教育後の家事技術の習得と「新しい日本の婦人にもっともよい相談相手」として総合的な雑誌がめざされている。それでも一九四七年の目次をみていくと、阿部静枝「選挙と私たちの生活」（五月号）「座談会、働く婦人はどう勉強するか」（七月号）大森和代「勉強のためのグループの作り方」（十月号）等、新鮮な時代の息吹きと婦人の自覚を促す直接的な表現がみられる。

また、創刊時からアンケートによる読者の紙面参加が図られ、五月号では「新しい日本に生きるための婦人勉強時間と方法の設計」として、「職業婦人」「家庭婦人」「子供のある婦人」に四百字詰五枚以内の募集を行っている。しかし、この時期原稿用紙を手に入れることができた人は、いったい何人いただろうか。物価変動は驚異的で、「婦人生活」自体も

付録共で創刊時十五円から、四八年未には五十円へと値上りしている。第一号は「主婦之友」「婦人俱楽部」が八万どまりだった当時、「二十二万部刷（尾崎、宗武前掲書）と伝えられるが、第一号の巻末で「品不足のためお手に入らぬ方も多い」とありますからお求めの方は一人でも多くの方に御回読下さい」と読者に告げ、時代背景を感じさせる。

「婦人生活」は初めA五判の判型から出発したが、一九四九年二月号からB五判に変わり、「主婦之友」では一九五六年开始始まるワイド化に、先鞭をつけていた。しかし、内容は芸能記事やゴシップが前面に出され、家事情報が中心的位置を占めていく。政治社会問題の解説記事は、「家庭の話題」や「主婦の勉強欄」として継続し、「吉田首相と政界の大掃除」（一九五五年一月号）「世直し選挙と婦人の一票」（同年三月号）「第三次鳩山内閣で私たちの生活は楽になるか」（五六六年一月号）等、わかりやすい状況説明となつてはいるが、こうしたページは毎号全体比で1%にも上っていない。

### 三、一九五〇年代から六〇年代の特徴

全盛期の婦人総合誌が擁していた読者であるが、中学、高等學校卒業、就職、結婚、第一子誕生・育児期くらいまでのライフステージにあつたと考えられる。共稼ぎ家庭の成功例や失敗例は紙面上に常に表われているが、それも第一子誕生とともに家庭に落ちつかせることが暗黙のうちに不文律とな

っている。主婦の再就職は家庭破綻に終わる、といったコンセプトをもつ小説の掲載（「婦人生活」六五年九月号）や今日では一般的な社会接触欲をもつ主婦像に否定的な見解がある。（同紙六四年六月号「女房失格七つのタイプ」）

画一的で、紙面に無批判な読者欄にも、創価学会記事を通じたりアクションが認められることがあった。（「婦人生活」六四年二月号）またP-L教団紹介記事等と前後して、一九五〇年代後半から六〇年前半にかけて、「農村になぜ嫁は来ないか」（同誌五八年十一月号）「農繁期の食事」（五九年五月号）「嫁の座—農村の主婦のくらし」（「婦人俱楽部」一九六〇年三月号）など地方農村部や地方都市をテーマとした記事が見られるようになるのは一つの特色である。

一般に、皇太子成婚をもつて開かれた皇室イメージがマスコミによって形成されていったとされるが、一九五〇年代後半にその萌芽は認められる。グラビアに皇室記事のある号数は「婦人生活」を例にとると、一九五五年でのベ四号が、六四年には毎号掲載されている。そのなかでは戦争という苦難をのりこえて皇后が長男に嫁を迎える姑として描かれ、理想的な三世代家族を形成していく長編絵巻物語となつてている。

また、一九六〇年代前半から教育記事の増加が激しい。「国語・算数の力をつける勉強法」（「婦人生活」六四年十月号）「一流コースへ／灘高式教育の秘密」（同誌六五年四月号）等家庭学習方法と「どうすれば教育資金をらくに作れるか」（六四年四月号）といった教育費捻出法はタイアップして、

教育ママの育成に役立った。「婦人俱楽部」では「東大入学者数一覧表」（六五年六月号）の掲載が早い。（日置氏ノートによる）婦人総合誌が学歴社会形成の一翼を担つたといつても過言ではあるまい。

以上の特色に加え、戦前から「時として全紙面が代理部の広告機関の作用をしているかにさえ見える」（山川菊栄「現代婦人雑誌論」一九三〇年、山川菊栄全集による）と指摘を受けている広告媒体性である。新電化製品の紹介記事と月賦の利用法が別々にあらわれたとしても、普及力へと結晶されていったことは確かである。商品テストで確固とした評価を得ていた「暮しの手帖」も一時「働く婦人のステイタスシンボルといわれた」（伊藤恭子氏談）とはいえ、読者はその情報に基づき、適正と思う商品を結果的に買っていたのである。それでも選択の余地は読者に残されていたし、その選択は「暮しの手帖」の主張と共に鳴るところでなされていた。一方で婦人総合誌からは、例えば同一誌面に、新車紹介のグラビアと交通事故防止記事を共存させて憚からぬ「驕り」さえ感ぜられる。

#### 四、婦人総合誌の未来

いまなお婦人総合誌が発行を続ける理由に、家計簿付の新年号が各誌とも、通常の四倍以上売れるという実態がある。

今日の婦人総合誌の読者は、東京都三十キロメートル圏の二十九四十九歳の主婦四百十六人への調査によると、「中卒

が多く、大卒は少ない。所得水準はやや低く、マスコミへの参加意志は大きい。戯画、漫画をよく見る人が多い。夫は仕事第一で家事分担の必要なく、安定志向者」（「一ツ橋メディア・レップ昭和五十三年」と分析されている。購読率は三〇%だが、女性週刊誌では地方の方が接触率が高くなる傾向をみせているので、月刊誌としても同様と推定される。そうした読者層の世代間でライフスタイルは大きく変化しているが、家庭経営の基本自体はそのテキストとともに母系で継承されていくと思う。家庭科教育の内容が実践から遊離している以上、婦人総合誌の温存される要素は残されている。

半世紀以上前、山川菊栄は女性雑誌の構造を見抜いていた。「少数の先進分子が一人よがりの気焰をあげたり、仲間にしか通用せぬ合言葉の連発に得意を感じてゐるに留まる間は、婦人大衆を反動的な営利雑誌の魅力から奪取することは不可能である。それらの雑誌の編集方針を批判し、鞭撻するのみでなく、一方で婦人大衆の間に読みやすく分かりやすい読み物を提供し、営利的婦人雑誌に対する批評眼を養うという積極的な仕事をするのなければ、実際には何らの効果もない。」（山川前掲論文）

その意味において、戦後間もない女性雑誌の多様性やかつてのミニコムの活況が個々訴える力を、もう一度地下水脈の中から呼びました。

（一九八五年 仲秋）

# 少年少女コミック誌におけるヒロイン像分析

飯野扶佐子

(マスコミ分科会)

現代はマンガ全盛の時代と言われる。大学生が公然とマンガ週刊誌を読んで話題となつたのは、今から十数年前である。ところが彼等は卒業してサラリーマンになつてもマンガを読み続けている。マンガは単なる子供の娯楽から、現代そのものを映し出す文化の一つとなつていて。性別役割観の上で読者に与える影響も大きいと思われ、女性学研究の視点からも、マンガというマスメディアに注意を払う必要が出てきたと言えよう。今、多くの少年少女が読んでいるマンガの内容は、どのようなものであろうか。

それを知るために、今調査方法は次のようなものであった。主人公一人につき一枚の人物分析調査表を作成し、年齢、職業、結婚状況、外面要因一〇項目、居住形態と同居人、生活程度、異性との関係、SEXに関する状況、等を記入していく。大まかなストーリー、その他の重要人物等の記入も行った。スペースの都合上、今回はこれらの調査分析結果の中から、少年少女コミ

回私は少年少女コミック誌のヒロイン像分析を試みることにした。

分析に使った雑誌は『月刊マーガレット』、『週刊マーガレット』、『月刊少年ジャンプ』、『隔週刊花とゆめ』、『別冊少女コミック』、『週刊少女ジャンプ』、『隔週刊花とゆめ』、『別冊少女コミック』、『月刊La La』、『週刊少年サンデー』、の九誌である。分析した作品数は一二〇、ヒロイン数九九人、ヒーロー数一〇四人であった。

(表I) 選定誌と作品、人物						
誌名	発行日	部数	出版社	作品数	ヒロイン	ヒーロー
マーガレット(月刊)	8月号	1,800,000	集英社	12	12人	11人
マーガレット(週刊)	8/9号	500,000	集英社	17	15	13
少女コミック(月刊)	8月号	800,000	小学館	9	7	8
少女コミック(週刊)	9/20号	300,000	小学館	11	13	6
花とゆめ(月2回刊)	9/20号	500,000	白泉社	16	13	12
La La(月刊)	8月号	450,000	白泉社	12	11	13
少年ジャンプ(月刊)	8月号	1,000,000	集英社	14	8	14
少年ジャンプ(週刊)	8/12号	4,000,000	集英社	14	9	13
少年サンデー(週刊)	8/10号	2,300,000	小学館	15	11	14
				計 120	99	104

ック誌に特徴的と思われるものを報告したい。

## 主人公の属性

### 年齢

まずヒロインの年齢であるが、作品の中に年齢が明記されている者が、登場人物九九人中三七人あった。これは年齢そのものというより、中三、高二、等のように学年による表現の形で出てくる。それ以外の明記されていないヒロインについては、○代前半、○代後半、○代前後と三段階に分けて画面、内容から年齢を推定した。その結果、一六歳と明記されたヒロインが九九人中一六人と最も多く、一〇代前半、一〇代後半が共に一五人でこれに続いている。一七歳・九人、一八歳・六人を合わせると六一%となり、少女コミック誌のヒロイン像の中心は高校生であることがわかる。これに続いて、中学生と二〇代前後・七人、二〇代前半・一〇人の大学生のヒロインが多く描かれている。

これに対するヒーローの年齢は、一〇四人中、一位が一〇代後半・一九人であり、一〇代前半・一七人、二〇代前半・一五人と、ほぼヒロインと同年齢層となっている。同学年カップルのラブストーリーの多さがこれを裏づけている。

最年長ヒロインは、四〇代後半・一人、「やくざ姫本組」のおかみさんであった。ヒーローの最年長は四〇代前半の傭兵部隊長が一人である。唯一登場した中年主人公達は、どちらもアウトローであった。

少年少女コミック誌の対象読者層は小学校高学年児童、中学生達であるという。こうしてみると、彼等は一世代上のヒロイン・ヒーロー達の物語を、代理体験として楽しんでいることがわかる。若い読者への影響力を考えると、作品内容への心配りの重要性が改めて思われるるのである。

### 身体

ヒロインの身長については、「中背」・六九%、「やや高い」・一四%、「やや低い」・一一%と割合に常識的な結果が出た。「非常に低い」・三人は、子供とギャグマンガのヒロインであり、「非常に高い」・二人はモデルという設定であつた。現在、マンガのヒロインには極端な身長は望ましくないのである。これに対してヒーローは、「やや高い」が四三%、「非常に高い」・四一%と、圧倒的な長身優勢であった。ヒロインとヒーローの望ましい身長バランス「男が高くて女が中背」は、従来と少しも變っていないと言える。

次に体型を見てみる。ヒロインは、「やや細い」・五一%、「ふつう」・三九%、「非常に細い」・六%であった。「やや太い」は〇、「非常に太い」が一人あり、これはやはりギャグマンガのヒロインである。ヒーローの体型は、「ふつう」が八三%と最多数であり、「やや細い」・一三%、「やや太い」・七%であった。

身長と体型の集計結果をトータルして考えてみると、平均的ヒロイン像は中背でやや細く、ヒーロー像は長身ふつう体型となる。ヒロインは、従来の少女マンガイメージの中の、

不自然に足が長く針金のように細い少女達に比べ、より実際に近い姿に描かれており、読者もこれを受入れていることがわかる。誌面を見た自分の印象では、ヒーロー達の方が、肩巾の豊かな長身が圧倒的に多く、より身体的装飾性を求める思っているように思えた。読者の希望の反映であろうか。

主人公の美貌は、a非常に美、bやや美、cふつう、dやや醜、e非常に醜、の五段階に記入集計を行った。ヒロインは、「やや美」・五五%、「非常に美」・二八%、「ふつう」・一二%、「やや醜」・四%であった。少年少女コミック誌のヒロインはやはり美女揃いであることがわかる。やや美人が非常な美人の二倍となっているところに、多少現代らしさが出ていると言えようか。ヒーローは、「ふつう」・四七%、「やや美」・三五%、「非常に美」・一四%、「やや醜」・七%である。「非常に美」・一四%の内訳は、少女誌二人に対し、少年誌は一人のみであり、ヒーローを美しく描く傾向は少女誌に顕著な現象であると言えよう。

表Ⅱに見るよう、マンガのヒロインは現在も半数強がロングヘヤーで登場する。ロング優勢のこの傾向は少年誌でさらに著しく、少年時代からすでに長い髪の女性を歓迎する心理が、今

(表Ⅱ) ヒロインのヘヤースタイル			
	総計	少年3誌	週刊少年ジャンプ
a ショート	31%	16%	11%
b セミロング	10	6	0
c ロング	55	64	89
d アップ	3	10	0
e その他	1	3	0
計	100	100	100

も存在することを伺わせる。

誌面のヒロイン像から推定した、それぞれのチャームポイント調査の結果、「長い髪」は五%で四位であった。チャームポイントの上位には、「勝ち気な目許」・八%、「大きな瞳」・七%、「美しい顔立」・六%、等が並んでいる。目の美しさは、マンガにおいては決定的条件であることがわかる。体より顔、目と髪を重視するこの傾向は、視覚に訴えるマンガジャンルの特質であろうか、それとも日本人の美観につながるものであろうか。

以上の結果からは当然とも言えるが、メガネを日常的に掛けているヒロインは皆無であった。時に掛けたり外したりが四人あったのみである。マンガのヒロインとメガネの不一致性は徹底したものと言える。ヒーローは、あり・一三%、なし・八四%、掛けたり外したり・四%、であった。

#### 服装

服装の調査は、ヒロインが物語の中で衣服を変える場合を想定し、マルチアンサー形式とした。分類は、aスカート、bズボン、c和服、dその他、である。結果は一三九点中、スカート・八二点、ズボン・一三点、和服・八点、その他・三六点、であった。一見常識的な割合と思えるが、その他グループの内容に特色がある。その他・三六点のうち、水着、セミヌード、レオタード系統の衣服が四四%、ショートパンツ・二八%と、セクシーな服装が七〇%余りを占めている。少年三誌におけるヒロインの服装は表Ⅲに示した如くであ

(表III) ヒロインの服装

a ス カ ー ズ b ボ ー ト c ン 服 d 他	総 計	少年 3誌				d. その他の内訳 %			
		d. その他の内訳 %	a 20 点	b 0	c 5	d 16	水着系 62	ショートパンツ 25	超人服 13
a ス カ ー ズ b ボ ー ト c ン 服 d 他	82 点	d. その他の内訳 %	44	20	0	16	水着系 62	ショートパンツ 25	超人服 13
a ス カ ー ズ b ボ ー ト c ン 服 d 他	13	水着系	28						
a ス カ ー ズ b ボ ー ト c ン 服 d 他	8	ショートパンツ	2						
a ス カ ー ズ b ボ ー ト c ン 服 d 他	36	超人服	26						
	139	民族服他	100						
			41						100

る。d その他、に見える超人服であるが、何故か女性用はビキニスタイルやレオタード型であり、やはりセクシー系の服装に入る。結局、少年コミック誌に描かれるヒロインの服装四一点中・一六点が、露出型であることがわかる。

服装については、さらに服装イメージを調べてみた。a エレガント、b ビジネス、c カジュアル、d スポーティ、e 制服、f その他の六分類とし、服装と同じくマルチアンサーで記入した。全点数中、カジュアルが三九%、制服・二二%、その他・一七%、エレガント・一四%、スポーティ・七%、ビジネス・一%となつた。その他はセクシーアイメージであることは先に述べた通りである。

制服姿で描かれるヒロインが、現在も二二%存在したこととは意外であった。

学園ストーリーが多いことも理由と思われるが、中学生・高校生を制服で表現し、また理解するという、作る側と読む側の安易な姿勢を感じる。自由奔放であるはずのコミックの世界に、社会制度の枠組がしつかり顔を出している印象であり、

ヒロイン九九人は全部で二五種類の職業に就いていた。分類別では、学生が七〇%を占めて当然ながら一番多い。その他の職種では歌手、俳優など、芸能関係が六人、女王や伯爵夫人等の貴族が三人、これはまあ、予想された職種である。次に殺し屋、怪盗等のアウトロー・六人、変身少女、異星人等の超能力者・六人と、異質な職業が並んでいる。教師、OJ等の一般的な職業は合計して八人であった。アウトロー、超能力ヒロインの割合は一二%となる。これをヒロインと比較してみると、アウトロー・一二人、超能力者五人で合計しての割合は一六%である。マンガのヒロインには従来からアウトローが多いことを考えると、変化してきたのはヒロインの方だといえる。瞳キラキラの装飾過多なヒロインで占められたいた少年少女マンガの世界に、アウトロー、超能力少女が殖えだしていると言ふことである。

しかしながら、ヒロインの職種が三九種類と多く、一般的職業もかなり描かれていることに比べると、ヒロインの職業面からの描かれ方は、まことに貧しく思える。

ただしマンガの中で、働く女性像が描かれないのでない。夫と死別、又離別の後、働いて一家を支えるキャリアウ

興冷めな思いがした。

ヒロインの服装は一二九点、その服装イメージは、カジュアル・四〇%、スポーティ・一九%、制服・一七%、ビジネスとその他が各々九%、エレガント・七%であった。

#### 職業 特技

ーマンが、娘であるヒロインの母親（副主人公）として、マンガに登場してくる。「原宿ストーリー」（月刊少年サンデー）、「キッチントラブルメーカー」（月刊少女コミック）等である。二作品の中で母親達は美しくりりしく、幼いヒロインである娘もまた、けなげにがんばっている。しかし、單なる女のがんばりだけではやはり無理、との方向へストーリーは転回する。そして、単身で仕事を持つ母親に欠けていたもの、それが埋められる形で結末を迎える。そのきっかけを与えるのは男性、というわけである。現代の風潮をとり込んだ作品にも、問題は残り続いていると言えよう。

作品中、特技ありと描かれたヒロインは四一人であった。

類別集計では、スポーツ・一三%、超能力・六%、芸能・五%、歌・四%、アクション・三%、料理・三%、魔力・三%、芸術、音楽、とばく等であった。描写なしが五八人あつた点を考えると、現在は動的な特技が描き易いと言うことであるか。

### 男女関係の描かれ方

#### 異性との関係

結婚経験については、ヒロイン九九人中九三人が無し、三人が結婚中、同棲中が一人、死別が二人であった。この結果にはヒロインの若さが出ていると言える。そして異性との関係調査にも、同じ若さの特徴が現れていた。上位から、「無

関係→そのまま」・四七%、「ボーイフレンドか恋人あり→そのまま」・一七%、「片想い→そのまま」・九%、「知り合い→恋人へ」・七%、以下同棲中、婚約中、結婚中、「失恋→新しい恋人出現」等が一々二例づつ続く。まだ複雑な要素の現れない男女の関係を示す数字である。

sexの関係度調査 A=接吻、B=ペッティング、C=性交を現す。同棲中、結婚中はCとカウント。結果は次のようであった。「無関係→無関係」・八一%、「無関係→A」・八%、「A→A」・五%、「B→B」・一%、「C→C」・三%、「無関係→C」・一%。

sexシーン調査 カウント対象は、有無、有の場合は関係度別、全ページ数。

調査結果 無し・八二%、A・一五%、B・一%、C・一%、全ページ数・八・六ページ。（全誌三、八四一ページ中）

以上 sexに関する描写については、小学生から中学生という読者層を考慮すると、ぎりぎり許容範囲のものと思う。C・一%の存在は問題とも思えるが、実際は遠景、夢の中のごく小さいものであり、実は一回目のカウントでは見逃していた。これ以上エスカレートすることなく、現状の維持を望みたい。

sex描写よりもむしろ気がかりな傾向は、ストーリーそのものに見受けられる。これは少年誌に特に顕著な傾向である。ヒロイン他、女性の身体への覗き見願望を、正面切ってストーリー化したマンガが多出して居り、人気作品になっている。

先に述べた sex 描写への節度に比べると、こちらのストーリーの方は、少女達のセクシーなヌード、セミヌードが頁一面に氾濫して居り、行き過ぎの印象が強い。ヒーローは見ることに攻撃的であり、ヒロインは見られることに全く受身である。女性を見るものとして扱い描写することで、読者の意を迎えようとする、作者や編集者の姿勢が不快である。暗示、夢、超能力で願望が具体化するパターンが多く、卑怯な感じはぬぐえない。

### 男女関係のパターン

①ユカ 「ハンストしたの。類二にあいたくて。いつだって本

氣よ。」(別冊マーガレット)

①類一 「ぼくは最高のうたがうたえる。あんたぼくをスターにできる?」

「うたうたいのテーマ」(別冊マーガレット)

①秀美 「どんな苦労だってトキオに横向かれるよりずっと楽よ。」

①トキオ 「女に泣きつかれたくらいでサーフィンやめてたまるか。」

「心は、イエス！」(別冊マーガレット)

一見してわかるように、自分の世界を持ちそれに賭けているヒーローを、ひたすら想うヒロインのタイプである。古いステレオタイプであるが、いまだに数多く描かれている。少女誌に多出するヒロイン像である。

②小夜子 「しづかにみてて!!こんなことで中西君は負けやしない。」

②激<sup>げき</sup> 「おれだつたら腕折れたって勝ってやらあ。」「闘魂HE RO」(月刊少年ジャンプ)

やんちゃな子供を見守る母親のように、ヒーローを見守り続けるヒロインである。活躍するヒーローの陰でひかえ目に支え役を勤める姿は、性別役割観の具現例そのものの趣である。このヒロイン像は少年誌に多出する。

③よう子 「こんな仕事してなきゃ、あたしだってちゃんときれいにするしシャツも出せるのに。」「アンコールが三回」(別冊マーガレット)

歌手であるヒロインが、夫の前の婚約者を気にしての言葉である。この場合、夫=社会であり、性役割を果していない不安感を華やかなスターに語らせてている。

④アニス 「おれは別に今日はおまえんちに行くなんて言つてないぜ!『来てほしい』って言つたら行つてもいいけど。」

「CIPHER」(LaLa)

男言葉であるがヒロインの和詞である。ただし関係も心情も①の従来型を出てはいない。

⑤裕子 「ヤローには一生『本気』なんてわかんない。いくら退屈とはいへこういう男とつき合つなんて、私も相当醉狂だと思うわ。」

「ノーマル・ポテトチップス」(LaLa)

ヒロインは女子大生。少女誌に描かれる男女関係としては

卒業間際のタイプと言えよう。

⑥「同性愛」について

同性愛を描いた作品は七編であった。六対一で男性ストーリー優勢である。コミカルに明るく描かれた男性ニューハーフストーリーに対して、女性版ストーリーは暗くサスペンス仕立であった。「それでも地球は回っている」(週刊少女コミック)

最後に、ヒロインを描くストーリー全般に見られる、或る傾向について述べてみたい。

マンガには女性のサクセスストーリーも多数描かれる。ヒロインはさまざまの経過をたどり、努力を重ねて自分の目的を達成していく。そして彼女は、短編長編で時間的差はあるが、やがて当然のように安らぎの場を手中にする。恋人、結婚等、男性がその場所の役割を果す場合が多い。読者はヒロインがやがて寄り添うであろう対象像を想い描きつつ、ストーリーを追う。マンガのストーリーと読者心理に見られるこの呼応関係は、社会に存在する女性に対する暗黙の観念、役割期待が作用し合う実例と言えるであろう。

以上が、少年少女コミック誌のヒロイン像、またヒーロー像の調査分析報告である。

結果の中には、従来のヒロインイメージが残存する、フェミニズムの観点からは不満の多い事例も多かった。また新し

い問題点の出現と思われる場合もあった。外的ヒロイン像がより現実の姿に近づき、ヒロインの特技が従来より動的になり性差が減少の傾向にあることは新しい変化と思われる。料理を特技とするヒロインが全体で三人、ヒーローが二人であつた、等はその一つの例と言えよう。

ヒーローに関しては、アウトローの多いこと、少女誌における美型、長身ヒーローの多出等に見る男性の装飾化傾向が目についた。現実離れしたアウトローの活躍も、ある意味では、普通の男性像では描けないカッコ良さを求めての、装飾化の一環であると言えよう。新しい雑誌が次々と創刊され、コミック分野は常に作家が足りないという。各コミック誌はそれぞれに新人作家を求めて居り、合格した新人のデビュー作品が隨時掲載される。このデビュー作品の中に、男女関係①のタイプの淡い初恋ストーリーが多いことは目につく現象と思われた。編集部サイドも、応募作品が初恋物語ラッシュであることへの疑問を述べている。この現象は、マンガの創作もまた、努力、蓄積、確かな視点、の裏づけを必要とする厳しい仕事であることを語っていると言えよう。

『週刊少年ジャンプ』は発行部数が四〇〇万部、これを平均四人が回読するという。大新聞に匹敵する読者数である。若い世代を中心とする巨大なマスマディアとなつた少年少女コミック誌、その内容には今後共に目配りを怠れない。以上、調査分析を終つての感想である。

編集後記

文部省の調査によると八五年度大卒女子の就職率は最高で、学部卒男女就職率の差は六・四%まで縮少したという。

男女雇用機会均等法も来年から実施される。しかし働く女性の未来は決してバラ色でないことは確か。女子の労働形態も大きく変ってきた。生涯労働の立場から女子労働のあり方を真剣に考えなければならぬと思う。

その手がかりとなればと本誌を特集しました。ナイロビ会議に参加した会員から報告して頂いた。会議では二一世紀へ向けての女性の地位向上戦略が打出されました。ぜひお読み下さい。

日本婦人問題懇話会会報 No.43

発行日 1985年12月15日  
発行所 東京都新宿区新宿2-9-1  
第31宮庭マンション802号

日本婦人問題懇話会  
(Japan Women's Forum)

電話 03-352-4956  
郵便番号 東京 021134 番  
定価 450 円 (￥200 円)

1985年11月発行

104号



\*  
2,000  
千 約  
料  
女

# ナイロビ会議 そして1000年へ

- メキシコ・コペンハーゲンそしてナイロビ
- 会議は踊った、国連本会議で語られたこと
- わががた女のナシ・ワーフ——NGOフォーラム
- 1000年へ向けて私たちはいま

座談会 ジャーナリストが見たナイロビ会議  
座談会 ナイロビで何があったの一行かなかつた人と行つた人

アンケート 日本のワークショップの実情を聞く

- 私たちが見たこと聞いたこと感じたこと
- 日本のワークショップで語られたこと
- 外国のワークショップから

第三世界の女と日本の女・松井やより

この十年の世界と女・久保田真苗

インタビュー

三つの会議を取り材して・深尾凱子

タダのおかみさんが見たナイロビ・鈴木章子  
公費ツアーア主催者の立場で・金森トシエ

◆ 1000年への戦略

申込先

〒160 新宿区新宿1-9-6 BOCあごら編集部  
振替・東京 0=5264 ☎ 03-354-3941

メキシコ会議 750円 コペンハーゲン会議1,500円 バックナンバーもどうぞ